

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月24日
【事業年度】	第64期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	株式会社ライフコーポレーション
【英訳名】	LIFE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 清水 信 次
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。 東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社）
【電話番号】	03(5807)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経本部長 河 合 信 之
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社）
【電話番号】	03(5807)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	近畿圏経理部長兼首都圏経理部長 梶 野 浩 一
【縦覧に供する場所】	株式会社ライフコーポレーション大阪本社 （大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第64期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
営業収益 (百万円)	584,984	-	652,974	677,746	698,693
経常利益 (百万円)	11,010	-	12,834	12,550	12,831
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,213	-	8,110	6,555	7,401
包括利益 (百万円)	5,418	-	8,870	7,250	7,476
純資産額 (百万円)	52,453	-	63,276	69,271	75,340
総資産額 (百万円)	205,743	-	222,421	227,552	246,812
1株当たり純資産額 (円)	1,120.35	-	1,351.55	1,477.96	1,607.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	107.92	-	173.23	140.03	157.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.5	-	28.4	30.4	30.5
自己資本利益率 (%)	9.7	-	13.6	9.9	10.2
株価収益率 (倍)	16.4	-	19.1	20.1	15.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	51,355	-	17,565	16,952	18,235
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,861	-	14,343	18,045	27,799
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,623	-	3,886	2,551	9,375
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,699	-	11,336	7,692	7,503
従業員数 (人)	5,864	-	5,985	6,024	6,277
(外、平均臨時雇用者数)	(16,623)	(-)	(19,079)	(20,075)	(21,235)

(注) 1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。営業収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)を含めておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第60期の営業活動によるキャッシュ・フローの増加は、主として当期末日が金融機関の休日にあたるため、仕入等の債務が翌月に決済されたことによるものであります。

4 第61期は連結財務諸表を作成しておりませんので、第61期に係る連結経営指標等の推移については記載しておりません。また、第62期より連結財務諸表を作成しているため、第60期及び第62期以降に係る連結経営指標等の推移について記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2015年 2月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月
営業収益 (百万円)	585,770	629,986	652,784	677,307	698,075
経常利益 (百万円)	10,928	12,982	13,437	12,684	12,850
当期純利益 (百万円)	5,291	7,923	8,714	6,690	7,423
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004
発行済株式総数 (株)	53,450,800	53,450,800	53,450,800	53,450,800	53,450,800
純資産額 (百万円)	51,363	57,843	65,214	70,778	76,646
総資産額 (百万円)	205,128	211,533	226,334	234,332	253,497
1株当たり純資産額 (円)	1,097.05	1,235.47	1,392.93	1,510.10	1,635.32
1株当たり配当額 (円)	25.00	30.00	30.00	30.00	30.00
(内 1株当たり中間 配当額) (円)	(12.50)	(12.50)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	109.53	169.24	186.13	142.91	158.39
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.0	27.3	28.8	30.2	30.2
自己資本利益率 (%)	10.0	14.5	14.2	9.8	10.1
株価収益率 (倍)	16.2	14.3	17.8	19.7	15.7
配当性向 (%)	22.83	17.73	16.12	20.99	18.94
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	7,688	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	22,891	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	25,932	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	-	11,051	-	-	-
従業員数 (人)	5,761	6,030	5,978	6,016	6,270
(外、平均臨時雇用者数)	(16,473)	(18,283)	(19,078)	(20,075)	(21,235)

- (注) 1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。営業収益には、消費税等を含めておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、第61期は持分法を適用すべき重要な関連会社がないため、また第60期、並びに第62期以降は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 第60期、並びに第62期以降は連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 5 第61期の営業活動によるキャッシュ・フローの減少は、主として前期末日が金融機関の休日にあたるため、支払が保留となった仕入等の債務が決済されたことによるものであります。

2【沿革】

当社（1941年2月22日設立、1975年8月20日商号を大興セルロイド株式会社より清水實業株式会社に変更〔1978年12月1日商号を株式会社ライフに変更〕、本店東京都中央区日本橋本町一丁目3番地、株式額面金額50円）は、被合併会社である株式会社ライフ（1956年10月24日設立、本店東京都板橋区仲宿47番地、株式額面金額500円）を1978年12月1日（合併期日）に吸収合併し、同社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。

合併期日前の当社は1977年12月31日まで休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承しました。

従って、合併までの沿革については、実質上の存続会社（被合併会社である株式会社ライフ）に関するものであります。

1956年10月	清水實業株式会社（本店東京都中央区日本橋本町一丁目3番地、資本金500万円）を設立し、食料品販売及びパイン缶詰、フルーツ等の輸入並びに国内販売を開始。
1961年11月	豊中店（大阪府豊中市）を開設し、スーパーマーケット形式による営業を開始。
1963年11月	第2号店として塚本店（大阪市淀川区）を開設し、同時にライフ本部を設置（1979年11月大阪市淀川区へ移転、1980年10月組織変更により本社とする。）し、チェーンストア志向を明確化。その後、大阪府・兵庫県を中心として各地に店舗を開設。
1971年10月	板橋店（東京都板橋区）を開設し、首都圏へ進出。同時に東京本部を設置。その後、東京都・埼玉県を中心として各地に店舗を開設。
1973年5月	商号を株式会社ライフに変更。
1978年12月	本店所在地を東京都板橋区仲宿47番地に移転。
1978年12月	清水實業株式会社（1941年2月22日設立、本店東京都中央区日本橋本町一丁目3番地）に吸収合併され、同日商号を株式会社ライフに変更。
1981年3月	商号を株式会社ライフストアに変更。
1981年4月	本店所在地を東京都中央区日本橋本町二丁目6番3号に移転。
1982年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1983年11月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1984年8月	大阪及び東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1985年9月	南港物流センター（大阪市住之江区）を開設。
1991年1月	本社所在地を大阪市東淀川区東中島一丁目19番4号に移転。
1991年3月	東京本部を東京本社と呼称変更。
1991年5月	商号を株式会社ライフコーポレーションに変更。
1993年6月	栗橋総合物流センター（埼玉県北葛飾郡栗橋町 現・埼玉県久喜市）を開設。
2003年1月	堺物流センター（大阪府堺市）を開設。
2009年10月	住之江物流センター（大阪市住之江区）を開設。
2009年11月	本社を大阪本社と呼称変更。 東京本社所在地を東京都台東区台東一丁目2番16号に移転。
2010年10月	松戸総合物流センター（千葉県松戸市）を開設。
2012年1月	本店所在地を東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号に移転。
2012年5月	日本フード株式会社を簡易株式交換により、完全子会社化。
2013年11月	大阪本社所在地を大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号に移転。
2014年12月	船橋プロセスセンター（千葉県船橋市）を開設。
2015年3月	完全子会社である日本フード株式会社を吸収合併。
2015年4月	全額出資子会社の株式会社ライフフィナンシャルサービスを設立。
2016年3月	株式会社ライフフィナンシャルサービスがクレジットカード「LC-JCBカード」の発行により事業を開始。
2016年8月	加須プロセスセンター（埼玉県加須市）を開設。
2017年6月	川崎総合物流センター（川崎市川崎区）を開設。
2018年11月	大阪平林総合物流センター（大阪市住之江区）を開設。
	2019年2月末現在における店舗数は270店舗。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社1社、非連結子会社2社（うち、休業中の子会社1社）、関連会社1社で構成され、食料品の販売を中心に生活関連用品及び衣料品等の総合小売業を主とし、他にクレジットカード事業、損害保険代理業及び教育事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（1）小売事業

当社が食料品の販売を中心に生活関連用品及び衣料品等の総合小売業を、首都圏・近畿圏で営んでおります。

（2）その他

クレジットカード事業については、連結子会社の㈱ライフフィナンシャルサービスが担当し、クレジットカード及び電子マネーの発行運營業務を行っております。

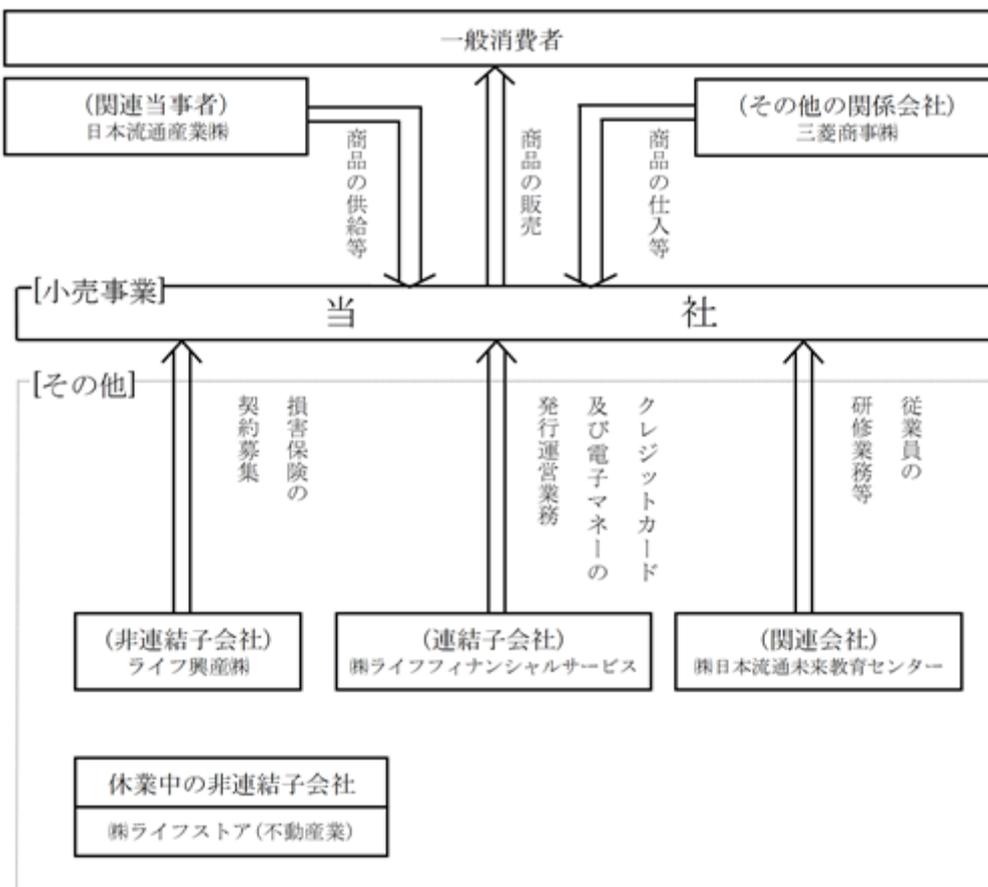
損害保険代理業については、非連結子会社ライフ興産㈱が担当し、当社グループの各社に対し損害保険の代理業務を主に行っており、当社の取引先を紹介する等の支援を行っております。

教育事業については、関連会社㈱日本流通未来教育センターが担当し、当社グループの教育に関する業務等を行っております。

以上のほかに、関連当事者として卸売業の日本流通産業㈱があり、当社への商品の供給等を行っております。

なお、その他の関係会社に三菱商事㈱があります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ライフフィナンシャルサービス	東京都台東区	499	その他	所有 100.0	クレジットカード及び電子マネーの 発行運営業務 役員の兼任5名
(関連会社) ㈱日本流通未来教育センター	埼玉県蕨市	50	その他	所有 50.0	従業員の研修業務等 役員の兼任1名
(その他の関係会社) 三菱商事㈱	東京都千代田 区	204,447	総合商社	被所有 23.6 (1.0)	商品の仕入等 役員の受入1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。
2 三菱商事㈱は、有価証券報告書を提出しております。
3 議決権の所有(被所有)割合の()は、間接保有分を示し、内数で記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	6,270 (21,235)
その他	7 (-)
合計	6,277 (21,235)

- (注) 従業員数は就業人員であります。又、臨時従業員数は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,270 (21,235)	40.8	15.3	5,217,575

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。又、臨時従業員数は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含めております。
3 当社の従業員はすべて小売事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

- イ 名称 ライフ労働組合
ロ 上部団体名 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)
ハ 結成年月日 1971年12月22日
ニ 組合員数 2019年2月28日現在 21,602人(出向社員及び臨時従業員を含む。)
ホ 労使関係 労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『「志の高い信頼の経営」を通じて社会の発展向上に貢献する』ことを経営理念としております。創業精神である「私利、私欲、私権におぼれず“人々の幸せ”を願い続ける」という高い使命感をもって、地域のライフラインたるスーパーマーケットとして社会に貢献いたします。

「ライフ全店舗がお客さまから最も信頼される地域一番店になる。お客さまから社会からも従業員からも信頼される日本一のスーパーマーケットを目指す」を当社グループのビジョンとして掲げ、グループを挙げて取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

「お客さまから社会からも従業員からも信頼される」事業体として、「第六次中期計画」最終年度には、「売上高8,000億円、経常利益200億円の業容を有する、名実ともに日本一のスーパーマーケット」を目指して成長戦略を進めてまいります。

なお、当社グループにおいては、安定的な株主還元、経営体質の強化、今後の成長に資する事業投資の実施を総合的に勘案して経営戦略を構築していくことを経営の基本方針として定めております。

個別の事業投資の判断にあたっては、「事業の特性」及び「現場レベルでの収益管理との相性」を勘案して投資回収期間法を採用しておりますが、内部金利の設定にあたり資本コストを勘案した数値を採用することで、事業の現場での収益管理と経営戦略・経営判断との整合性を図るよう努めております。

(3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しにおきましては、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックにより景気の盛り上がりへの期待がある一方、米国の財政・通商政策、中国経済の動向、英国のEU離脱交渉の行方、地政学リスク等わが国の経済に影響を及ぼす要因もあり、引き続き楽観できない状況にあります。

小売業界におきましては、個人消費は緩やかな回復基調にあるとはいえ依然厳しい状況にあり、キャッシュレス決済の進展に伴うポイント還元競争の激化、ネット通販大手を含む業態を超えた生鮮食品分野への進出等、業界内の動きは激しくなっております。そのような中で今秋には消費増税が予定されており、消費動向への影響が懸念されております。

このような厳しい環境の中、よりお客さまに信頼される地域一番店を実現するために、当連結会計年度よりスタートした「第六次中期計画」への取組を加速することとしております。

「第六次中期計画」におきましては、当社の現状課題を再確認しつつ、当社が目指すべき姿を『ライフらしさ宣言』として明文化したうえで、以下のアクションプランについて、引き続き取組むこととしております。その概要は以下の通りです。

- ・お店が主役！～店舗従業員が働きがいをもち生き生きと自ら考え実現するため、全ての施策は「お店が主役」を前提に、全店舗がそれぞれ地域のお客さまニーズに合った「ライフらしさ」実現を目指します。
- ・人への投資～時間と心の余裕があり、多様な人材が活躍し、従業員がやりがいをもち働ける会社を目指します。
- ・店への投資～「接客」、「内装・演出」、「改装」、「新店」の各施策を一から見直し、来店されるすべてのお客さまが、「ライフらしさ」、「おいしさ」、「温かい」、「心地良い」、「ほっとする」、「ちょっと楽しい」を感じていただけるお店を目指します。
- ・商品への投資～お客さま視点を重視するとともに、「おいしい」を構成する「素材」、「作り方」、「出来立て」にこだわった商品づくりを目指します。
- ・ライフの強み～特に「ネットスーパー戦略」と「カード戦略」に特化して、競合他社との大きな差別化を図るとともに、これらを「当社の強み」まで成長させます。
- ・ライフらしさを支える戦略～販売促進策等の「営業支援」、物流・プロセスセンター、情報システム等の「インフラ戦略」、及び購入コスト最適化戦略、財務戦略等の「経費削減・資金調達」の各戦略を強化します。
- ・浸透・発展と継続活動～役員から社員・パートタイマー・アルバイトまで、全従業員一人一人が「ライフらしさ」を理解し、考え、日々の業務で実践することで、お客さまにもその「ライフらしさ」が伝わるとともに、その活動によりチームワークよく次世代人材が育つ組織となることを目指します。

以上に掲げたアクションプランにより、「第六次中期計画」最終年度の2021年度には、「お客様からも社会からも従業員からも信頼される」事業体として、「売上高8,000億円、経常利益200億円の業容を有する、名実ともに日本一のスーパーマーケット」の実現に向けて、一層お客様に近づくことでより筋肉質な企業体質を作り上げ、企業価値の向上と持続的な成長を目指していく所存であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

国内市場の動向

当社グループは、食品スーパーとして首都圏118店舗、近畿圏152店舗の合計270店舗を展開しております。そのため、景気や個人消費といった国内経済の動向、商品相場、台風等の自然災害が、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

店舗展開

当社グループは、首都圏・近畿圏のドミナント化を更に強固なものにすべく、良質な出店を継続して成長戦略を進めております。しかしながら、小売業界は、依然としてオーバーストアの状況にあり、新規出店による競争激化が見込まれます。当社グループといたしましては、新規出店計画の段階から、競合店の動向を把握するとともに、出店形態に関しても当社単独出店のみならず、他業種との複合出店等、より競争力のある出店を継続し、競合店が出店した際には、迅速に対応し、影響度を最小限にとどめる努力を行っております。また、東京オリンピック需要等による建築コストの上昇や人手不足が継続している中、新規出店コストの上昇や工期延長の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

電気料金の高騰

当社グループは、首都圏・近畿圏で展開する合計270店舗及び物流センター・プロセスセンター等の施設における電力消費におきましては、電力使用量の見える化や設定温度の適正化を進める一方、省電力機器、LED照明の導入等、様々な節電の対応を進めております。

しかしながら、原油価格上昇等により想定外の電気料金の高騰があった場合には、その程度によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

食品の安全性

当社グループは、生鮮食品から加工食品、日配食品まで食品中心に広範囲にわたって商品を販売しております。このため、万が一、食中毒の発生等でお客様にご迷惑をお掛けする事態が生じたり、口蹄疫や鳥インフルエンザ、豚コレラ等の伝染病や異物混入等不可抗力な要因により突然商品の供給が止まるといった事態が発生すれば、当社グループの商品に対する信頼の低下、対応コストの発生等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このようなリスクを未然に防止するため、品質管理・衛生管理におきましては品質保証部を中心に、商品の検査体制を充実させております。また、既にISO22000を取得している栗橋・南港両プロセスセンターに加え、2018年加須プロセスセンターも取得いたしました。加えて、船橋・天保山両プロセスセンターではFSSC22000を取得しており、これらにより店舗やセンターでの衛生管理の更なる強化を行い、商品履歴（トレーサビリティ）の明確化やフードディフェンス対策の強化等、食品の安全・安心を確保する体制を整備しております。

原油・原材料価格の上昇

当社グループは、レジ袋、トレー、フィルム等石油製品を大量に使用しております。原油価格が上昇した場合、これら製品の仕入価格も上昇いたします。また、商品におきましても中長期的には世界の人口増加や食の高級化によって食料資源相場が上昇する可能性があります。当社グループは、引き続きお取引先様との積極的な取組みを進め、輸入依存度の高い商品等におきましては、国内外を問わず日ごろから調達チャネルの多様化等、食料品の安定調達に対する対策を講じております。

しかしながら、原油・原材料価格の急激な高騰があった場合、その程度によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

雇用環境

雇用情勢の改善が続く中、当社グループが安定的に成長していくために、不足しているパートタイマーを積極的に確保し、新卒の定期採用におきましても必要な人員を積極的に採用してまいります。しかしながら、雇用環境は当社グループが店舗展開しております首都圏・近畿圏の都市部を中心に、人手不足・採用が難しい状況が続いており、パートタイマー募集費用の増加と賃金上昇によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

地震等自然災害・事故等

当社グループは、地震や新型インフルエンザ等の発生時に、食料品や生活必需品を提供する企業として、事業活動を継続し、社会機能を維持する役割を果たすため、防災マニュアル、地震マニュアル、新型インフルエンザ対策マニュアル等を整備し、火災や地震の避難訓練等、日ごろより対策を講じております。また、2018年度に多発した自然災害で、営業活動に影響が発生したことを踏まえ、マニュアルをはじめ事業継続計画を見直しております。

しかしながら、想定外の大きな自然災害や強毒性感染症等によるパンデミックが発生した場合、当社グループの営業活動に多大な制約が生じ、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報システム等のトラブル

当社グループは、人的災害、自然災害等対策として基幹システムの重要機器を、被災を受けにくい地域に移設するとともに、運用管理をアウトソーシングしております。また、運営上の効率性、協業性、安全性、拡張性を考慮し、新基幹情報システムのオープン化を完了しております。

しかしながら、想定外の自然災害や事故等により設備が甚大な損害を被った場合や、コンピューターウィルスの不正侵入又は従業員の過誤によるシステム障害が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の漏洩

当社グループは、お客様へのサービス向上のためのポイントカード及び各種クレジットカードの取扱いを通じ、お客様の個人情報に加え、お取引先様、従業員に関する特定個人情報を保有しております。これらの情報の管理におきましては、個人情報保護法に基づき「個人情報管理規程」や事務手続等を策定し、従業員への教育・研修等による情報管理の重要性の周知徹底、情報システムのセキュリティ対策等を行っております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が外部に漏洩した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

不動産価格の変動

当社グループは、不動産の取得又は賃借を行っているため、不動産価格が上昇した場合、不動産の取得又は賃借に係る費用が増加することになります。また、当社グループは、不動産の賃貸も行っており、不動産価格が下落した場合、テナントから受領する賃料収入が減少する可能性があります。

金利・金融市場の動向

当社グループは、2019年2月28日時点で902億円の有利子負債を有しております。当社グループは、従来より有利子負債額の適正化に向けた取組を行っており、引き続き同努力を継続してまいります。

また、金利上昇リスクを低減するため、固定金利による借入等対策を講じておりますが、今後の金利・金融市場の動向によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

法令・制度の変更

税制改正

2019年10月からの消費税率再引上げにより、個人消費への悪影響が予測される他、軽減税率の採用、総額表示義務の一時的緩和期限終了に伴うシステム切り替え負担の増加等、当社グループの業績及び財務状況に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

最低賃金法の改正

最低賃金法が改正され、最低賃金が引き上げられた場合、当社グループの人件費負担が増加し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

国際会計基準の適用

国際会計基準の適用に関し、現在、金融庁を中心に強制適用の時期及び内容の詳細が検討されております。減損会計等、現在の日本基準と大きく異なるため新制度対応へのシステム負担の増加を含め、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

その他法的規制

独占禁止法の他食品の安全管理、労働基準法等の各種法令の改正、健康保険料率の変更又は従来の商慣習の変化等により新たな対応コストが発生し、その結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(注意事項)

当社グループの事業等のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。ただし、当社グループのリスク全てを網羅したものでなく、記載以外のリスクも存在します。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努め、事業活動を行っておりますが、これら全てのリスクを完全に回避するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、現時点で入手された情報に基づき当社グループが合理的と判断した予想であり、実際の業績は見通しと大きく異なる結果となる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況の概要及び分析・検討内容

経営成績全般に関する事項

当連結会計年度におけるわが国経済は、多発した自然災害の影響があったものの企業収益は堅調に推移し、設備投資は増加傾向にあります。一方、雇用環境の改善や物価の落ち着きも見られますが、個人消費は依然として力強さに欠ける動きとなっております。また、中国経済減速の懸念や貿易摩擦の顕在化等世界の経済動向には不安定な要素もあり、先行きは楽観できない状況にあります。

当社グループの事業領域である食品スーパー業界におきましては、前述の情勢に加え高齢化や人口減少によるマーケット規模の縮小、その状況下における各社の出店攻勢によるオーバーストア状態、人手不足による人件費の増加、物流コストの上昇等の逆風が加わる中で、コンビニエンスストアやドラッグストア等他業態との事業領域の垣根が低くなっています。また、店舗形態の多様化やネット通販の拡大、ネット店舗とリアル店舗の融合、食品宅配事業への大手参入等、事業環境の大きな変化が継続しており、以前にも増して熾烈な競争を強いられております。

このような経営環境下、当社グループは当連結会計年度よりスタートした「第六次中期計画」において、当社グループが目指すべき姿を『ライフらしさ宣言』として明文化し、「お店が主役!」、「人への投資」、「店への投資」、「商品への投資」、「ライフの強み」、「ライフらしさを支える戦略」、「浸透・発展と継続活動」の各アクションプランを掲げ、各種施策を遂行しております。そして「第六次中期計画」最終年度の2021年度には、「お客様からも社会からも従業員からも信頼される」事業体として、「売上高8,000億円、経常利益200億円の業容を有する、名実ともに日本一のスーパーマーケット」の実現に向けて、全社を挙げて取り組んでおります。

当連結会計年度の主な取組として、「人への投資」におきましては、「ライフらしさ」を実現するために採用の強化、パートタイマーの時給引上げや社員のベースアップ等の処遇改善を行いました。また、ビジネスチャットサービスのLINE WORKS導入、スマートフォン、モバイルパソコンの活用等ITインフラの構築により、時間や場所にとらわれずに柔軟に働ける環境整備に取り組んでおります。

「店への投資」におきましては、「ライフらしさ」を具現化する店舗デザインとレイアウトにより積極的な改装や新規出店を行い、これを更に進化させた新たな旗艦店舗として2月に桜新町店(東京都)を開店いたしました。

「商品への投資」におきましては、素材・作り方・出来たてを追求した「おいしさ」を惣菜部門・ベーカリー部門を中心に、独自性の打ち出しに努めております。

「ライフの強み」におきましては、他社との差別化を図る戦略のうち「ネットスーパー戦略」では、実施店舗を56店舗まで拡大し、売上は着実に伸張しております。「カード戦略」では、自社クレジットカード「LCカード」の会員数獲得の取組を推進し、当初計画の30万人を超過いたしました。また、ポイントカードは自社型電子マネー「LaCuCa」への切り替えを促進及び完了したこともあり、キャッシュレス決済比率が高まり、レジの作業効率改善にも貢献しております。更に5月より全店で共通ポイントカードの利用を開始し、お客様の利便性向上にも取り組んでおります。

また、当連結会計年度に新規店舗として、4月に八戸ノ里店(大阪府)・東馬込店(東京都)・鶴見今津北店(大阪府)、5月に東府中店(東京都)・西淡路店(大阪府)、6月に蕨駅前店(埼玉県)、7月に住吉山之内店(大阪府)、11月にマチノマ大森店(東京都)、12月にムスブ田町店(東京都)、2月に桜新町店(東京都)の10店舗を出店するとともに6店舗を閉鎖した他、既存店舗のトナリエ大和高田店(旧大和高田店より移転・店名変更)、神戸駅前店、八尾店、セントラルスクエアなんば店(セントラルスクエア業態に変更・店名変更)、中目黒店、大口店、前野町店、野田店、十三東店、北越谷店、瑞江店、葛飾白鳥店の12店舗でお客様のニーズの変化に対応した改装を行いました。

加えて、近畿圏エリアにおける200店舗まで対応可能な物流体制を構築するため、2018年11月に大阪市住之江区に低温・常温併設型の大阪平林総合物流センターを開設する等、近畿圏物流インフラの整備にも着手しております。

当社グループの業績におきましては、新規店舗及び既存店舗の改装が寄与したことに加え、おいしさの追求等の商品政策の成果もあり、営業収益は、6,986億93百万円(前期比3.1%増)となりました。利益面におきましては、採用強化や時給アップに伴う人件費、運賃・光熱費の上昇による物件費、新規店舗及び既存店舗改装による一時経費負担等のコスト増加並びに償却費の増加もありましたが、投資効果や商品政策をはじめとする各種施策の成果がコストの増加を上回り、営業利益は122億85百万円(前期比1.6%増)、経常利益は128億31百万円(前期比2.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は74億1百万円(前期比12.9%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(小売事業)

営業収益は6,980億75百万円(前期比3.1%増)、売上高は6,782億11百万円(前期比3.0%増)、セグメント利益は128億50百万円(前期比1.3%増)となりました。

なお、部門別売上高は、生鮮食品部門が2,819億81百万円(前期比3.6%増)、一般食品部門2,963億32百万円(前期比3.1%増)、生活関連用品部門623億64百万円(前期比2.6%増)、衣料品部門275億32百万円(前期比2.5%減)、テナント部門100億円(前期比1.8%増)となりました。

(その他)

株式会社ライフフィナンシャルサービスの営業収益は16億74百万円(前期比24.9%増)、セグメント損失は18百万円(前期差1億15百万円改善)となりました。

販売及び仕入の実績

ア 販売実績

当連結会計年度における売上高を地域別・部門別に示すと次のとおりであります。

(ア) 地域別売上高

地域別	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)			
	店舗数 (店)	売上高(百万円)	構成比率(%)	前年同期比(%)
(小売事業)				
大阪府	119	276,928	40.8	103.1
兵庫県	14	37,090	5.5	98.9
京都府	15	32,519	4.8	103.0
奈良県	4	10,337	1.5	97.0
東京都	79	217,617	32.1	104.7
神奈川県	26	71,254	10.5	103.2
埼玉県	8	22,733	3.4	96.8
千葉県	5	9,730	1.4	101.6
合計	270	678,211	100.0	103.0

(注)金額については、消費税等を含めておりません。

(イ) 部門別売上高

部門別	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		
	売上高(百万円)	構成比率(%)	前年同期比(%)
(小売事業)			
生鮮食品	281,981	41.6	103.6
一般食品	296,332	43.7	103.1
生活関連用品	62,364	9.2	102.6
衣料品	27,532	4.0	97.5
テナント	10,000	1.5	101.8
合計	678,211	100.0	103.0

(注)金額については、消費税等を含めておりません。

イ 仕入実績

当連結会計年度における仕入高を部門別に示すと次のとおりであります。

部門別	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		
	仕入高(百万円)	構成比率(%)	前年同期比(%)
(小売事業)			
生鮮食品	186,688	38.6	102.3
一般食品	223,891	46.2	102.4
生活関連用品	47,280	9.8	101.9
衣料品	17,298	3.6	97.5
テナント	8,996	1.8	101.8
合計	484,156	100.0	102.1

(注) 金額については、消費税等を含めておりません。

(2) 財政状態の状況の概要及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度末の資産合計は、2,468億12百万円と前連結会計年度末に比べ192億60百万円増加いたしました。

流動資産は、634億92百万円と前連結会計年度末に比べ43億28百万円増加いたしました。これは主として、未収入金が30億46百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、1,833億20百万円と前連結会計年度末に比べ149億32百万円増加いたしました。これは主として、店舗の新設や土地取得などにより減価償却後の有形固定資産が前連結会計年度末に比べ145億65百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、1,714億72百万円と前連結会計年度末に比べ131億91百万円増加いたしました。これは主として、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の合計が124億94百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、753億40百万円と前連結会計年度末に比べ60億69百万円増加いたしました。これは主として、利益剰余金が59億95百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の概要及び分析・検討内容

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、75億3百万円(前期比2.5%減)となりました。

それらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、182億35百万円(前期比7.6%増)となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益が109億17百万円、非資金性損益項目である減価償却費が127億58百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、277億99百万円(前期比54.1%増)となりました。

これは主として、土地取得や新規店舗及び既存店舗改装など、有形固定資産の取得による支出が252億9百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、93億75百万円(前期は25億51百万円の資金の減少)となりました。

これは主として、短期借入金の純増加額及び長期借入れによる収入の合計が264億70百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が139億76百万円あったことによるものであります。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

当社グループは、連結財務諸表の作成に際し、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、円滑な事業活動を継続して遂行するため、適切な水準の流動性資金の維持及び確保を重要な財務政策と位置付けております。

また、継続的な企業成長を図るため、新規出店、既存店舗の改装など投資を積極的に行う計画であります。これらの資金は、極力、営業活動によるネット・キャッシュ・フローに依ることとし、不足分を金融機関からの借入にて調達することとしております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は902億4百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は75億3百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、小売事業の株式会社ライフコーポレーションにおいては、近畿圏で八戸ノ里店、鶴見今津北店、西淡路店、住吉山之内店、首都圏で東馬込店、東府中店、蕨駅前店、マチノマ大森店、ムスブ田町店、桜新町店の合計10店舗及び大阪平林総合物流センターを新設したほか、大阪市淀川区の土地を取得しました。

また既存店を活性化するため、近畿圏でトナリエ大和高田店など6店舗、首都圏で中目黒店など6店舗の改装を行いました。

この結果、当連結会計年度の設備投資額（敷金及び建設協力金を含む。）は326億57百万円となりました。

なお、設備投資額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年2月28日現在

区分	所在地	事業所数	面積 (㎡)		帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			土地	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	器具及び備品	リース資産	合計	
店舗	大阪府	119	[6,771] (221,416) 247,886	12,057	29,205	95	5,079	-	46,438	2,306
	兵庫県	14	(53,625) 56,694	1,014	4,500	7	627	-	6,149	315
	京都府	15	(21,939) 22,208	65	3,466	22	509	-	4,064	242
	奈良県	4	(37,340) 48,232	1,313	986	2	194	-	2,497	89
	東京都	79	[14] (68,268) 85,451	7,949	20,575	113	4,271	-	32,910	1,404
	神奈川県	26	[96] (51,593) 60,108	1,610	10,670	57	1,552	-	13,890	434
	埼玉県	8	[20] (19,811) 21,107	191	1,259	21	476	-	1,948	121
	千葉県	5	(9,894) 9,894	-	229	0	67	-	297	55
小計		270	[6,901] (483,886) 551,580	24,201	70,894	321	12,778	-	108,195	4,966
大阪本社	大阪市淀川区	1	5,616	5,469	911	0	298	-	6,679	543
東京本社	東京都台東区	1	-	-	287	0	136	-	424	511
東京事務所	東京都中央区	1	-	-	-	0	1	-	1	7
物流センター	大阪府他	11	(13,998) 61,268	4,039	9,911	3,772	617	-	18,341	237
その他の設備	埼玉県他	-	[2,913] (373) 10,330	1,641	595	13	10	21	2,282	6
合計			[9,814] (498,257) 628,794	35,351	82,600	4,107	13,842	21	135,923	6,270

- (注) 1 提出会社のセグメントは全て小売事業であります。
2 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
3 面積のうち()は賃借面積を、[]は賃貸面積を示し、内数で表示しております。
4 従業員数には、出向社員及び臨時従業員を含めておりません。
5 現在休止中の主要な設備はありません。
6 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2019年2月28日現在

会社名	区分	所在地	帳簿価額(百万円)							従業員数(人)
			面積(m ²)	土地	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	器具及び備品	リース資産	
(株)ライフ フィナン シャルサー ビス	東京本社	東京都 台東区	-	-	-	-	60	-	60	7

- (注) 1 国内子会社のセグメントは全てその他であります。
2 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
3 従業員数には、出向社員及び臨時従業員を含めておりません。
4 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

区分	事業所名	所在地	予算金額(百万円)	既支払額(百万円)	今後の所要資金(百万円)	着工年月	完成予定年月	建物床面積(m ²)	増加年商見込額(億円)
新設	空堀店	大阪市中央区	676	180	495	2018年7月	2019年3月	1,962	13.4
	玉出東店	大阪市西成区	963	276	687	2018年7月	2019年3月	2,718	17.8
	Miniel西本町店	大阪市西区	200	94	105	2018年7月	2019年4月	323	4.2
	本一色店	東京都江戸川区	1,153	145	1,008	2018年7月	2019年7月	4,197	16.5
	川崎ルフロン店	川崎市川崎区	764	158	605	2019年1月	2019年8月	1,925	20.6
	安田諸口店	大阪市鶴見区	973	352	620	2018年9月	2019年度下期	3,570	11.9
	箕面桜ヶ丘店(仮称)	大阪府箕面市	491	97	393	2019年3月	2019年度下期	1,488	13.4
合計			5,222	1,306	3,916			16,183	98.1

- (注) 1 上記のセグメントは全て小売事業であります。
2 今後の所要資金3,916百万円は、主に自己資金により賄う予定であります。
3 上記金額には、敷金及び建設協力金を含めております。
4 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上予定額は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,450,800	53,450,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	53,450,800	53,450,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2002年7月8日 (注)	-	53,450,800	-	10,004	7,651	2,501

(注) 資本準備金の減少額は、旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本金の4分の1に相当する額を控除し、その残額を「その他資本剰余金」に振り替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	23	306	130	2	2,441	2,935	-
所有株式数 (単元)	-	141,530	511	249,828	25,921	13	116,396	534,199	30,900
所有株式数の 割合(%)	-	26.49	0.10	46.77	4.85	0.00	21.79	100.00	-

(注) 自己株式6,581,624株は、「個人その他」に65,816単元及び「単元未満株式の状況」に24株を含めて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	10,562	22.54
清信興産株式会社	東京都中央区日本橋本町3-6-2	5,382	11.48
公益財団法人ライフスポーツ財団	大阪府吹田市江坂町1-23-43	3,229	6.89
ライフ共栄会	大阪市淀川区西宮原2-2-22	2,289	4.89
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	2,264	4.83
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	2,100	4.48
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,500	3.20
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,035	2.21
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	927	1.98
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	788	1.68
計	-	30,079	64.18

- (注) 1 清信興産株式会社は、当社代表取締役会長兼CEO 清水信次の個人的持株会社であります。
2 公益財団法人ライフスポーツ財団は、故清水博氏(当社代表取締役会長兼CEO 清水信次の実弟)が所有していた当社株式の出捐を主とし、地域におけるスポーツの普及・振興を目的として、1983年9月20日文部大臣の許可により設立された財団法人であります。
3 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,581,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,838,300	468,383	-
単元未満株式	普通株式 30,900	-	-
発行済株式総数	53,450,800	-	-
総株主の議決権	-	468,383	-

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株)ライフコーポレーション	東京都中央区日本橋 本町三丁目6番2号	6,581,600	-	6,581,600	12.31
計	-	6,581,600	-	6,581,600	12.31

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

概要

当社は、当社の株式価値と取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたします。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める取締役業績連動株式交付規程に基づき付与されるポイント数に応じ、当社株式が信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、本制度の導入は、2019年5月23日開催の第64回定時株主総会において決議されております。

取締役に交付する予定の株式の総数

2019年7月（予定）に、当社が金銭信託する200百万円（予定）を上限として、三井住友信託銀行株式会社が当社株式を取得する予定であります。なお、三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役業績連動株式交付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した取締役が対象であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	626	1,677,786
当期間における取得自己株式	170	169,260

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,581,624	-	6,581,794	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、配当政策を最重要政策の一つとして位置付けており、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

また、内部留保金につきましては、今後の経営環境に対応した財務基盤の強化や業容拡大に向けた投資に備えることを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株当たり30円の配当（うち中間配当15円）を実施することに決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は18.94%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年10月10日 取締役会決議	703	15.00
2019年5月23日 定時株主総会決議	703	15.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高（円）	2,062	4,050	3,600	3,365	3,035
最低（円）	1,311	1,783	2,374	2,687	2,081

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月	2019年1月	2019年2月
最高（円）	2,923	3,035	2,841	2,711	2,483	2,529
最低（円）	2,635	2,657	2,633	2,081	2,159	2,348

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

5【役員の状況】

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役	CEO (最高経営責任者)	清水 信次	1926年4月18日生	1945年9月 清水商店代表者 1956年10月 当社代表取締役社長に就任 1982年2月 当社代表取締役会長に就任 1983年9月 清信興産株式会社代表取締役に就任(現任) 1988年3月 当社代表取締役会長兼社長に就任 1988年10月 エル・フードサービス株式会社(現株式会社華屋与兵衛)代表取締役会長に就任 1988年10月 株式会社エルライン(日本フード株式会社)代表取締役会長に就任 1988年10月 ライフ興産株式会社代表取締役会長に就任(現任) 1990年5月 当社開発総本部に就任 1992年8月 エル・フードサービス株式会社(現株式会社華屋与兵衛)代表取締役会長兼社長に就任 1992年8月 株式会社エルライン(日本フード株式会社)代表取締役会長兼社長に就任 2000年2月 当社営業総本部長に就任 2002年10月 株式会社日本流通未来教育センター代表取締役会長に就任 2004年2月 日本流通産業株式会社代表取締役副会長に就任 2006年3月 当社代表取締役会長兼CEO(最高経営責任者)に就任(現任) 2009年2月 日本流通産業株式会社代表取締役に就任 2009年2月 日本流通産業株式会社社長に就任 2012年5月 日本フード株式会社代表取締役創業者に就任 2015年4月 株式会社ライフフィナンシャルサービス代表取締役会長に就任(現任)	2020年5月	697

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長 執行役員	営業統括	岩崎 高治	1966年3月27日生	1989年4月 1994年2月 1999年5月 1999年5月 2000年2月 2000年4月 2001年10月 2001年10月 2002年3月 2004年1月 2004年3月 2006年3月 2012年5月 2012年5月 2014年6月 2015年4月 2015年5月 2018年1月 2019年5月	三菱商事株式会社入社 Princes Limited出向 当社取締役に就任 当社営業総本部長補佐に就任 当社営業推進本部長に就任 当社首都圏ストア本部長に就任 当社専務取締役に就任 当社首都圏事業本部長に就任 当社首都圏生鮮・食品本部長に就任 当社近畿圏生鮮・食品本部長に就任 当社営業統括本部長兼近畿圏物流本部長に就任 当社代表取締役社長兼COO(最高執行責任者)兼営業統括本部長に就任 日本フード株式会社代表取締役会長に就任 株式会社日本流通未来教育センター代表取締役副社長に就任 当社開発統括本部長に就任 株式会社ライフフィナンシャルサービス代表取締役副会長に就任(現任) 日本流通産業株式会社代表取締役副社長に就任(現任) 当社営業統括に就任(現任) 当社代表取締役社長執行役員に就任(現任)	2020年5月	12
取締役 専務執行役員	開発統括 兼秘書室長	並木 利昭	1954年5月15日生	1979年3月 1983年8月 2000年2月 2001年5月 2003年10月 2006年3月 2007年3月 2007年3月 2008年2月 2010年1月 2010年8月 2011年1月 2012年3月 2012年3月 2015年2月 2017年1月 2018年1月 2019年5月	株式会社イトーヨーカ堂入社 当社入社 当社社長室長兼首都圏秘書広報室長兼環境推進室長 当社取締役に就任 当社近畿圏秘書広報室長に就任 当社秘書広報室長兼社会・環境推進室長に就任 当社常務取締役に就任 当社社長室長兼近畿圏秘書広報室長に就任 当社人事本部長兼秘書室長に就任 当社秘書室長兼渉外部長に就任 当社秘書室長(現任)兼広報部長兼社会・環境推進部長に就任 当社営業企画本部長兼首都圏営業企画部長に就任 当社専務取締役に就任 当社管理統括本部長に就任 当社総務本部長に就任 当社開発統括本部長兼渉外担当に就任 当社開発統括に就任(現任) 当社取締役専務執行役員に就任(現任)	2020年5月	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	インフラ統括 兼情報戦略本部長	角野 喬	1956年1月25日生	1980年3月 2001年1月 2004年3月 2006年3月 2008年3月 2010年2月 2010年8月 2012年5月 2013年2月 2014年2月 2015年6月 2017年1月 2018年1月 2019年5月	当社入社 当社近畿圏販売促進部長に就任 当社近畿圏物流部長に就任 当社近畿圏業務改革推進室長に就任 当社執行役員に就任 当社近畿圏ストアサポート本部長に就任 当社近畿圏ストア本部長に就任 当社取締役に就任 当社営業統括本部副本部長（近畿圏担当）に就任 当社近畿圏営業本部長に就任 当社常務取締役に就任 当社経営企画本部長兼新規事業担当に就任 当社インフラ統括兼情報戦略本部長に就任（現任） 当社取締役常務執行役員に就任（現任）	2020年5月	4
取締役 常務執行役員	コーポレート統括	森下 留寿	1959年12月9日生	1982年4月 2007年2月 2009年3月 2009年11月 2011年1月 2014年2月 2014年5月 2014年9月 2015年6月 2016年2月 2016年2月 2016年3月 2016年6月 2017年1月 2018年1月 2019年5月	当社入社 当社情報システム部長に就任 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長に就任 当社近畿圏衣料・生開本部長兼近畿圏衣料品部長兼近畿圏生活関連部長に就任 当社首都圏衣料・生開本部長に就任 当社近畿圏営業本部副本部長に就任 当社取締役に就任 当社経営企画本部長に就任 当社新規事業開発本部長に就任 当社営業推進本部長に就任 当社新規事業担当に就任 当社経営企画部長に就任 当社常務取締役に就任 当社管理統括本部長に就任 当社コーポレート統括に就任（現任） 当社取締役常務執行役員に就任（現任）	2020年5月	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員	戦略ビジネス本部長	後藤 勝基	1972年12月5日生	1995年4月 2006年4月 2008年5月 2009年3月 2009年6月 2009年11月 2010年10月 2014年4月 2015年10月 2016年3月 2016年3月 2016年5月 2019年1月 2019年5月	三菱商事株式会社入社 当社執行役員経営システム本部長に就任 当社経営企画本部副部長に就任 当社近畿圏ストア本部副本部長に就任 当社近畿圏ストア本部長に就任 当社近畿圏生鮮・食品本部長兼近畿圏水産部長に就任 Princes Limited Chairman's Office Director 三菱商事株式会社リテイル本部食品リテイル部チェンストアチームマネージャー 同社リテイル本部食品リテイル部チェンストアチームリーダー 当社執行役員に就任 当社営業推進本部長兼カード事業部長に就任 当社取締役に就任 当社戦略ビジネス本部長に就任(現任) 当社取締役上席執行役員に就任(現任)	2020年5月	3
取締役 上席執行役員	経理本部長	河合 信之	1963年4月18日生	1987年4月 2005年12月 2010年5月 2012年5月 2014年4月 2016年5月 2018年7月 2018年10月 2019年1月 2019年5月	三菱商事株式会社入社 同社関西支社経理部経理チームリーダー 同社財務開発部企画開発チームリーダー 同社監査役室室付部長 泰国三菱商事会社・泰M C 商事会社(バンコク) 副社長C F O 日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社 最高管理責任者 当社営業統括特命担当部長に就任 当社コーポレート統括補佐に就任 当社執行役員経理本部副本部長兼経営企画部管掌に就任 当社取締役上席執行役員兼経理本部長に就任(現任)	2020年5月	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		成 田 恒 一	1954年6月30日生	1977年4月 1992年8月 1993年5月 1993年6月 1995年5月 2003年9月 2006年4月 2008年4月 2009年4月 2010年4月 2013年4月 2014年7月 2018年5月	三菱商事株式会社入社 当社顧問営業総本部副総部長（出向） 当社取締役 当社取締役営業総本部副総部長兼ストア事業本部長 三菱商事株式会社 同社生活産業グループCEO オフィス室長 同社食品本部長 同社執行役員食品本部長 同社執行役員生活産業グループCEO オフィス室長 株式会社シグマクス代表取締役社長 株式会社アイ・ティ・フロンティア代表取締役執行役員社長 日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社代表取締役副社長 当社取締役に就任（現任）	2020年5月	-
取締役		堤 は ゆ る	1962年2月25日生	1987年1月 1997年9月 1998年9月 2002年9月 2007年3月 2012年11月 2014年5月	プリティッシュ・カレドニアン航空入社 スカイマークエアラインズ株式会社入社 株式会社アルク教育社入社 日本ロレアル株式会社入社 株式会社リクルートエグゼクティブエージェント入社 株式会社ハコルコーポレーション代表取締役に就任（現任） 当社取締役に就任（現任）	2020年5月	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		末吉 薫	1958年12月26日生	1982年4月 2007年7月 2011年8月 2014年5月 2016年10月 2018年1月 2019年1月 2019年5月	当社入社 当社首都圏経理部長に就任 当社財務部長に就任 当社首都圏経理部長に就任 当社管理統括本部特命担当部長に就任 当社財務部長兼コーポレート統括特命担当部長に就任 当社コーポレート統括特命担当部長に就任 当社監査役に就任(現任)	2023年5月	0
監査役		浜平 純一	1930年1月20日生	1948年3月 1963年7月 1974年7月 1986年7月 1987年7月 1988年7月 1994年5月	大蔵省鹿児島税務署採用 同省主税局総務課 国税庁調査査察部調査課国税調査官 東京国税局調査第三部次長 渋谷税務署長 税理士事務所開設 当社監査役に就任(現任)	2023年5月	12
監査役		真木 光夫	1937年2月11日生	1963年3月 1963年4月 1966年4月 2001年5月	司法修習終了 弁護士登録(東京弁護士会所属) 真木光夫法律事務所開設 当社監査役に就任(現任)	2020年5月	-
監査役		宮竹 直子	1959年12月16日生	1982年4月 1998年9月 2001年8月 2004年10月 2006年6月 2008年6月 2013年8月 2019年5月	株式会社ジェーシービー入社 同社人事部人材開発グループマネージャー 同社品質管理部長 同社コミュニケーションセンター部長 同社執行役員コミュニケーションセンター部長 株式会社ジェーシービー・サービス代表取締役社長 株式会社感性労働研究所代表取締役(現任) 当社監査役に就任(現任)	2023年5月	-
計							746

- (注) 1 取締役堤はゆる氏及び成田恒一氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
- 2 監査役浜平純一氏、真木光夫氏及び宮竹直子氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
- 3 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「『志の高い信頼の経営』を通じて社会の発展向上に貢献する。」という経営理念の下、社会的規範・法令・ルールを遵守し、当社の経営活動を支えるステークホルダーの皆様から信頼されるスーパーマーケットグループとして持続的な成長と企業価値の向上に取り組みます。

このため、当社グループは、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現するためのコーポレートガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社では、取締役・監査役制度を軸にコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

現在、取締役会は男性8名、女性1名の計9名の取締役で構成され、うち2名は社外取締役となっております。取締役会は月1回以上開催し、経営方針・経営戦略などの重要事項の意思決定を行い、業務担当取締役の業務執行の監督を含め、経営の監督を行っております。

なお、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期は1年としております。

これら取締役の業務執行状況を監査する監査役は4名で、そのうち3名は社外監査役となっております。

その活動は取締役会に出席し意見を述べるほか、全稟議書・申請書の内容チェックなど広い範囲に及んでおります。また、監査役個々の役割分担による監査だけでなく、月1回以上開催する監査役会での意見交換を通じ、より効果的な監査を実施するなど、経営監視は有効に機能していると考えております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、グループの業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を定めて体制を整備しておりますが、その内容及び運用状況の概要は次のとおりです。

A 当社及びグループ会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は最低月1回の取締役会を開催し、取締役会において重要事項の決定を行うほか、取締役の業務執行状況の監督を行うものとする。監査役は、取締役会に出席し意見を述べるとともに、稟議書・申請書の内容チェックを行うなど取締役の業務執行状況を監査するものとする。

[運用状況]

当連結会計年度は15回の取締役会を開催しています。取締役会においては実効性のある運営が行われ、監査役監査も適切に行われていると認識しています。

- (b) 当社及びグループ会社の法令等遵守体制については、当社グループの経営理念に基づいて策定した企業行動規範である「ライフ行動基準」に従い、法令、ルールの遵守に係る推進体制として「コンプライアンス部会」を設置し、定期的を開催、当社グループの遵守状況をフォローアップするとともに、その取りまとめ結果を取締役に報告するものとする。また、公益通報に関する規程に基づき、法令違反行為に係る当社グループの相談窓口「ライフホットライン」を設置し、法務担当の取締役及び役職者が対応するものとする。

[運用状況]

「ライフ行動基準」は常にグループ社内で閲覧できる状態にあり、「ライフホットライン」もグループ社内で周知され、その運営についても適切と認識しています。

また、コンプライアンス部会を定期開催し、遵守状況のフォローアップを行っています。

- (c) 「ライフ行動基準」において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないものと定め、不当な要求等に対しては、外部専門機関と密接な連携のもと、当社グループ会社及び関係部署が連携・協力し、組織的に対応するものとする。

[運用状況]

「ライフ行動基準」の役員及び従業員への周知等を通じて、上記対応方針を徹底しています。

- (d) 代表取締役の直轄組織としての内部監査室は、社内規程及びグループ会社との契約又は委託等に基づき各店舗、センター、本社各部室、グループ会社を定期的に監査し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、同時に常勤取締役、関係役職者及び常勤監査役に報告するほか、内部監査の取りまとめ結果を定期的に取締役会に報告するものとする。また、内部監査の人員体制については、その充実強化に努めるものとする。

[運用状況]

内部監査室は内部監査計画に基づいて監査態勢の整備及び監査を実施し、その結果の取りまとめを代表取締役、取締役会等に報告しています。

B 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 会社の重要な意思決定については規定により文書化と保存を義務付け、法令等の定め又は重要度に基づき保存期間を定めるものとする。

[運用状況]

取締役会議事録、経営戦略会議議事録等の重要な書類は規定に定められた方法に従って、定められた期間適切に保存しています。

- (b) 保存文書の保存部署においては、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制を整備するものとする。

[運用状況]

取締役及び監査役が、重要な書類を含めて、必要な資料の閲覧を求めた場合には、担当部署は遅滞なくこれに応じています。

C グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社の重要事項については、その重要度に応じて、当該グループ会社を担当する部署がグループ会社から事前協議又は報告を受けるものとする。

また、グループ会社を管理する部署を担当する取締役は、取締役会においてグループ会社の状況を定期的に報告するとともに、期末決算を報告するものとする。

[運用状況]

グループ会社の重要事項については、グループ会社との事前協議又は事前報告を通じて意思疎通を図るとともに、担当役員が当該会社の状況を取締役に報告しています。

D 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社及びグループ会社の事業に絡むリスクを総合的に分析し、管理する「総合リスク管理委員会」を設置し、企業活動固有の諸リスクの把握と軽減策の検討及び各種法改正、事件事故、災害等への対応としてその対処策や防止策、是正手段等の検討を行い、その結果を取締役に提案等するほか、リスクに係る社内規定、マニュアルの整備・検証・指導・立案を行う体制を構築するものとする。

[運用状況]

事業計画策定時の環境認識、内部監査・社内点検制度による発見、事件事故の発生等を通じて認識したリスクについて、その程度に応じて取締役会や社内会議等の場で対策を協議して必要な措置を講じています。

- (b) グループ会社における重要な資産の取得・処分、債務の負担等に係る契約等損失のおそれのある事項については事前に当社と協議するものとする。

[運用状況]

当社との事前協議の対象としているグループ会社の重要事項について、当社におけるその内容の是非の判断は、当社自身の重要事項と同様の意思決定手続きを経て判断しています。

E 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 代表取締役は、前年度末に翌年の経営目標を設定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、取締役会に付議、承認を得るものとし、毎月1回開催の取締役会において進捗状況を確認する。また、翌年度に達成状況に応じた業績評価を実施するものとする。

[運用状況]

毎年度末に当該年度の実績を評価の上、翌年度の経営目標・経営計画を取締役会で定めています。また、経営計画の進捗状況は取締役会で確認しています。

- (b) 常勤取締役により構成される「経営戦略会議」において、取締役会から委任を受けた事項について協議し、代表者が最終意思決定を行うことで、業務執行の効率性、健全性の高度化に努めるものとする。

[運用状況]

経営戦略会議においては、取締役会から委任を受けた事項の協議・決定のほか、取締役会に付議する事項の一部についても当該議案への取締役の理解・認識を深めるための協議を実施しています。

- (c) 取締役及び各役職者の業務を適正かつ効率的に執行せしめるため、「内部統制システム統括委員会」を設置し、経営の意思決定システムや組織・職務・権限の見直し等、業務遂行システムの点検を行い、その結果を取締役に付議・報告するものとする。

[運用状況]

法令等の改正や社会情勢・リスク認識の変化等を踏まえ、当社の規定、組織、職務、権限等がこれらの改正・変化に対応しているかどうかを検証し、必要に応じて見直しを実施しています。

F グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) グループ会社の事業計画は、当社との協議を経てグループ会社において決定するものとする。

[運用状況]

グループ会社の事業計画については、策定段階から意思疎通を図ることで、効率的な協議が実施できるようになっています。

- (b) グループ会社にとって重要な組織及び規定の制定・変更は当社と事前に協議するものとする。その上で、個別事項に係るグループ会社の取締役の業務執行は、案件の重要度に応じた当社との事前協議・報告を前提に、グループ会社の規定に沿って効率的に意思決定がなされるものとする。

[運用状況]

グループ会社との事前協議事項については、その重要度に応じて協議の内容にメリハリをつけるとともに、事前協議の範囲内での個別の業務執行については、グループ会社自身で意思決定を行っています。

G 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役が監査役の職務を補助する従業員を置くことを取締役会又は取締役に求めた場合は、代表取締役及び人事担当取締役は監査役と協議し対処する。

[運用状況]

内部監査室が、監査役への内部監査結果の報告、定期的な情報交換、監査役の求めに応じた情報提供等を実施しているほか、監査役の求めに応じて監査役監査に協力することとしています。このため、現時点で監査役は補助従業員を求めていません。

H 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査役の職務を補助する従業員の異動は監査役の同意を得なければならないものとし、監査役は補助従業員に対する指揮命令権を有す。
- (b) 監査役の職務を補助する従業員は、他部署の業務を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従う。
- (c) 監査役は監査役の職務を補助すべき従業員の懲戒等に関与できるほか、補助従業員が監査役の指揮命令に従わなかった場合には就業規則に定める懲戒等の対象となる。

[運用状況]

上記(a)～(c)に共通の状況として、補助従業員を設置する場合には本条項のとおり運用します。

I 当社及びグループ会社の役員及び従業員が監査役に報告するための体制

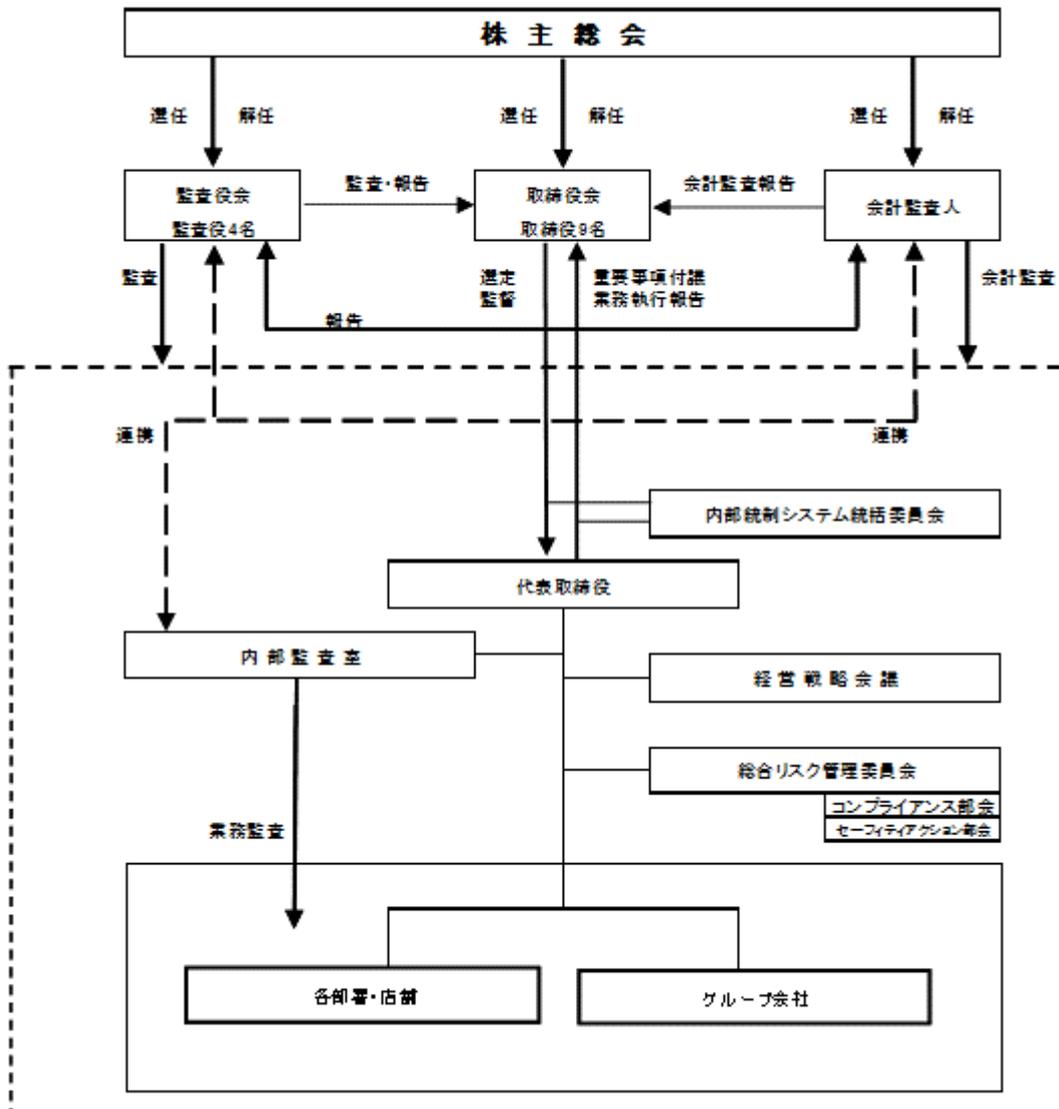
- (a) 当社の役員及び従業員並びにグループ会社の役員及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

[運用状況]

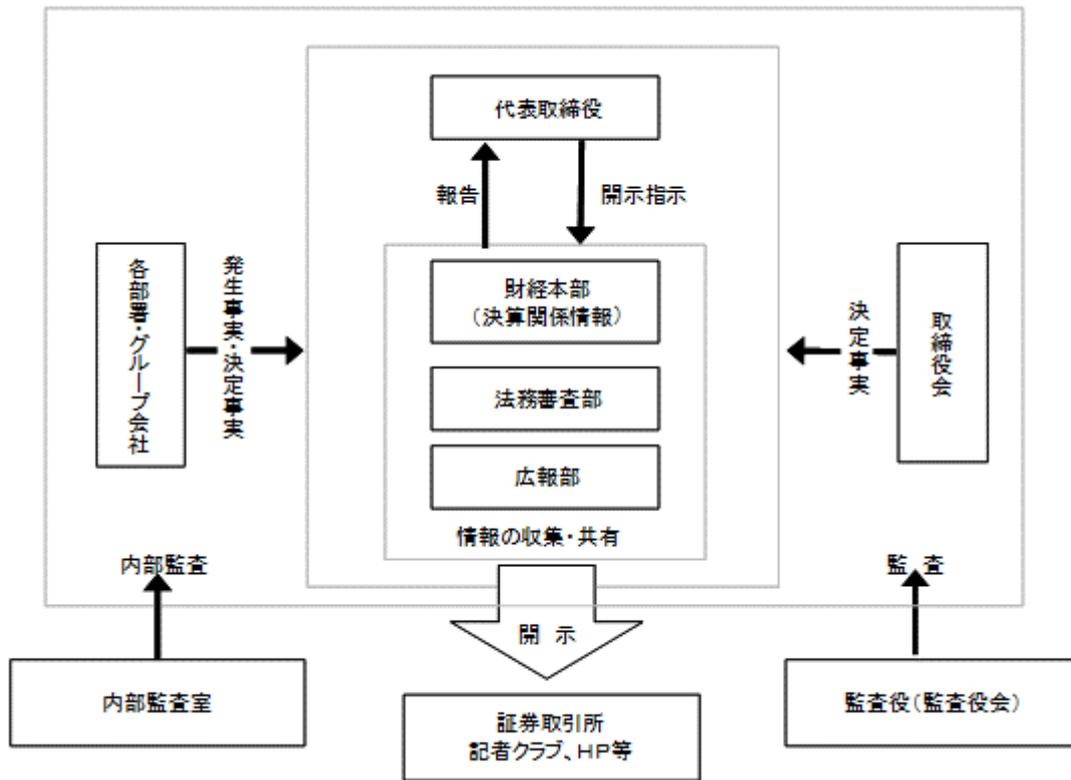
当社及びグループ会社の役員及び従業員は、監査役監査に積極的に協力し、監査以外の局面でも監査役が求める報告、書類・資料等は遅滞なく提出しております。

- (b) 当社の役員及び従業員並びにグループ会社の役員及び従業員は、著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがあると認識した場合、当社の役員及び従業員は直接に、グループ会社の役員又は従業員は直接もしくはグループ会社を担当する役員又は従業員を経由して監査役に対して遅滞なく報告を行う。
- [運用状況]
- 当社においては本「内部統制システム構築の基本方針」を当社の規程一覧に掲載し、グループ会社においても規定に同様の定めを設けて社内周知することで、当該事象が生じた場合には適切な対応がとれるように徹底しています。
- J 監査役への報告を行った役員及び従業員が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役への報告を行ったことを理由として、報告を行った役員及び従業員に対して不利な取り扱いを行うことを、当社及びグループ会社において禁止する。
- [運用状況]
- 当社においては本「内部統制システム構築の基本方針」を当社の規程一覧に掲載し、グループ会社においても規定に同様の定めを設けて社内に周知することで徹底しています。
- K 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が職務の執行に対して費用の前払いや債務の処理等の請求を行った場合や弁護士・会計士等の外部専門家を利用することを求めた場合には、監査役職務の執行の範囲内で当該費用を負担する。
- [運用状況]
- 監査役職務遂行に必要な経費等については、監査役の請求に基づいて支払っています。
- L その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、各担当取締役の業務執行報告を受けるほか、全稟議書・申請書の回覧報告を受ける。
- [運用状況]
- 監査役は、取締役会、経営戦略会議等の重要な会議に出席して監査役の立場から積極的に発言を行っています。また、監査役は全ての稟議書・申請書について自由にアクセスできるシステム環境にあり、稟議書・申請書に関して監査役として認識した課題等についてはタイムリーに意見を発出しています。
- (b) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を持つ。
- [運用状況]
- 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を実施しています。
- (c) 法務・税務・会計に係る最新法規法令に適正に対応するため、社外監査役に専門家の起用を図るよう努める。
- [運用状況]
- 社外監査役として、弁護士及び税理士を各1名選任しています。
- (d) 内部監査室は、監査役に対し内部監査に係る報告を定期的に行うほか、随時監査役と会合を持ち、密接な連携を図る。
- [運用状況]
- 内部監査室は、監査役への内部監査結果の報告、定期的な情報交換、監査役の求めに応じた情報提供等を実施しています。
- M 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適正に対応するため、内部監査室が経営システム、業務プロセス、IT統制等が財務報告の適正性を確保する観点から適切に整備され、かつ、運用されているかどうかにつき検証、確認するものとする。
- [運用状況]
- 内部監査室は、取締役会が定めた内部統制評価基本規程に基づいて財務報告の信頼性が確保されているかどうかを内部統制の観点から点検・検証し、現時点で開示すべき重要な不備が存在しないことを確認しています。

八. 業務執行・監視と内部統制の仕組（模式図）



二. 会社情報の適時開示にかかる社内体制の仕組（模式図）



内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

イ. 弁護士、会計監査人等その他第三者等の状況

複数の弁護士事務所と顧問契約を結んでおり、契約書締結や事故対応など法律問題が発生したときは、随時確認またはアドバイスを受けております。

会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を受けております。執行した公認会計士は中嶋歩、齋藤慶典、田坂真子の3氏であります。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名であります。

ロ. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、「内部監査室」（12名）が年間計画に基づき監査を実施しており、「内部監査報告書」を代表取締役提出すると同時に関係役職者に回覧し、常勤監査役にも写しを提出しております。また、監査役と内部監査室とは内部監査結果等について定期的に協議を実施することとしております。

監査役監査につきましては、社外監査役3名を含む4名体制（2019年5月23日までは社外監査役2名を含む3名体制）をとっており、その活動は取締役会に出席し意見を述べるほか、全稟議書・申請書の内容チェックなど広い範囲に及んでおります。また、監査役個々の役割分担による監査だけでなく、月1回以上の監査役会で互いの意見交換を通じ、より効果的な監査を実施しております。

ハ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室、監査役及び会計監査人との間でそれぞれ定期的に情報交換を行い、相互連携に努めております。

また、経営システム、業務プロセス、IT統制等が財務報告の適正性を確保する観点から適切に整備され、かつ、運用されているかにつき、検証、確認する部局として内部監査室を設置しておりますが、同検証、確認状況については監査役と情報共有する体制をとっております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であり、それぞれ企業経営に関する高い見識を有しております。

社外取締役である堤はゆる氏は、当社株式を1千株有し、また、株式会社ハコルコーポレーションの代表取締役を兼務しております。

社外取締役である成田恒一氏は、当社の主要株主である三菱商事株式会社に過去在籍し、このうち1992年8月から1995年5月までの間三菱商事株式会社から出向し、当社の業務執行者でありました。

また、当社の社外監査役は3名であり、それぞれ財務及び会計、法務、企業経営に関する高い見識を有しております。

社外監査役である浜平純一氏は、当社株式を12千株有し、また、税理士であり当社との間で顧問契約を締結しておりますが、それ以外の当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である真木光夫氏は、弁護士であり当社との間で顧問契約を締結しておりますが、それ以外の当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である宮竹直子氏は、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外役員を選任するための独立性に関する基準を定めており、その内容は次のとおりです。

社外役員の独立性判断基準

以下の各号のいずれにも該当しない社外役員を独立役員として指定するものとする。

- 1 現在及び過去10年間に於いて当社又は当社子会社の業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人（以下、総称して「業務執行者」という。）であった者
- 2 議決権の10%以上を直接又は間接的に保有する当社株主
- 3 当社及び当社子会社が議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している者
- 4 当社又は当社子会社を主要な取引先とする者（当該者の直近事業年度における当社及び当社子会社に対する売上高の合計額が、当該者の同事業年度における年間売上高の2%以上となる者をいう。）
- 5 当社又は当社子会社の主要な取引先である者（当社及び当社子会社の直近事業年度における当該者に対する年間売上高の合計額が同事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上となる者又は直近事業年度末の当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している者をいう。）
- 6 当社又は当社子会社から年間100万円を超える寄付、助成金を受けている者
- 7 当社又は当社の子会社の業務執行者又は常勤監査役が他の会社の取締役又は監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行者又は常勤監査役である者
- 8 当社又は当社子会社の会計監査人である公認会計士もしくは監査法人の社員、パートナー又は従業員である者
- 9 当社及び当社子会社から役員報酬以外に年間100万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合には、当社及び当社子会社の直近事業年度における当該者への支払額の合計額が当該団体の同事業年度の連結売上高の2%以上となる団体に属する者）
- 10 第2項から第6項において、当該者が法人である場合には当該者の親会社及び連結子会社それぞれの業務執行者
- 11 過去3年間に於いて第2項から第10項に該当する者

- 12 第1項から第11項に該当する者の二親等以内の近親者。なお、二親等以内の近親者を本項の対象とする場合の業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び部長を指す。
- 13 前各項に該当しないものの、一般株主全体との間に恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある等、独立性の観点から疑義のある者

役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	205	180			24	9
監査役 (社外監査役を除く。)	16	15			1	1
社外役員	48	44			4	4

(注) 1 上記には、使用人兼務取締役の使用人部分給与相当額は含まれておりません。

2 上記の退職慰労金には、役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
42	3	使用人部分としての給与であります。

ニ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額は、取締役については、株主総会で決定された報酬総額の範囲内において、世間水準及び対従業員給与とのバランス等を考慮して取締役会が決定し、監査役については、株主総会で決定された報酬総額の範囲内において監査役の協議により決定し、当該決定の結果を取締役会へ報告することになっております。

なお、当社は2019年3月15日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。また、2019年5月23日開催の第64回定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対する業績連動型株式報酬制度を導入することが決議されております。本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める取締役業績連動株式交付規程に基づき付与されるポイント数に応じ、当社株式が信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 14銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,700百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	195,942	848	財務活動の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	381,760	291	財務活動の円滑化
アサヒグループホールディングス(株)	46,000	252	取引関係等の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	42,489	199	財務活動の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	391,910	78	財務活動の円滑化
(株)りそなホールディングス	58,044	35	財務活動の円滑化
伊藤忠食品(株)	5,000	29	取引関係等の円滑化
OUGホールディングス(株)	1,791	4	取引関係等の円滑化
大正製薬ホールディングス(株)	330	3	取引関係等の円滑化

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	195,942	826	財務活動の円滑化
アサヒグループホールディングス(株)	46,000	221	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	381,760	220	財務活動の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	42,489	167	財務活動の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	391,910	68	財務活動の円滑化
(株)りそなホールディングス	58,044	29	財務活動の円滑化
伊藤忠食品(株)	5,000	24	取引関係等の円滑化
OUGホールディングス(株)	1,791	4	取引関係等の円滑化
大正製薬ホールディングス(株)	330	3	取引関係等の円滑化

みなし保有株式

該当事項はありません。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する金額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数及び取締役の選任の決議について

当社は、当会社の取締役は25名以内とする旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した柔軟かつ機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年8月31日最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35		36	
連結子会社				
計	35		36	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針を特に策定しておりませんが、事業の規模・特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,092	7,903
売掛金	2,715	3,380
有価証券	2,264	-
商品及び製品	23,166	24,296
原材料及び貯蔵品	93	126
繰延税金資産	2,490	2,317
未収入金	18,915	21,961
その他	3,425	3,505
流動資産合計	59,163	63,492
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	163,675	170,697
減価償却累計額	81,845	85,183
建物及び構築物(純額)	2,81,829	2,85,514
機械装置及び運搬具	7,048	7,814
減価償却累計額	3,120	3,706
機械装置及び運搬具(純額)	3,927	4,107
器具及び備品	42,826	46,495
減価償却累計額	29,663	32,591
器具及び備品(純額)	3,13,162	3,13,903
土地	2,424,410	2,435,351
その他	3,277	1,792
減価償却累計額	1,235	732
その他(純額)	2,041	1,059
有形固定資産合計	125,371	139,936
無形固定資産	2,713	2,836
投資その他の資産		
投資有価証券	2,1,886	1,700
長期貸付金	7,950	8,684
繰延税金資産	4,112	3,939
差入保証金	2,24,589	2,24,056
その他	1,1,810	1,2,209
貸倒引当金	45	41
投資その他の資産合計	40,303	40,547
固定資産合計	168,388	183,320
資産合計	227,552	246,812

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,423	38,600
短期借入金	² 33,950	42,000
1年内返済予定の長期借入金	² 12,976	² 14,004
リース債務	1,418	1,275
未払金	8,353	9,912
未払法人税等	2,387	1,846
賞与引当金	2,318	2,195
販売促進引当金	2,342	2,384
その他	^{2, 3} 10,627	^{2, 3} 10,269
流動負債合計	112,797	122,490
固定負債		
長期借入金	² 25,367	² 28,783
リース債務	3,638	3,511
再評価に係る繰延税金負債	⁴ 1,247	⁴ 1,247
役員退職慰労引当金	369	399
退職給付に係る負債	6,574	6,691
資産除去債務	4,480	4,765
その他	³ 3,805	³ 3,582
固定負債合計	45,483	48,981
負債合計	158,280	171,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	11,548	11,548
利益剰余金	58,065	64,060
自己株式	9,844	9,846
株主資本合計	69,773	75,766
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	694	546
土地再評価差額金	⁴ 484	⁴ 484
退職給付に係る調整累計額	711	487
その他の包括利益累計額合計	501	425
純資産合計	69,271	75,340
負債純資産合計	227,552	246,812

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	658,274	678,211
売上原価	473,268	483,026
売上総利益	185,005	195,185
営業収入	19,472	20,482
営業総利益	204,477	215,667
販売費及び一般管理費		
運賃	24,024	25,616
販売促進費	11,926	12,089
店舗改装及び修繕費	5,085	5,710
水道光熱費	8,611	9,187
賃借料	27,218	27,542
給料手当及び賞与	71,512	76,390
賞与引当金繰入額	2,315	2,191
退職給付費用	1,825	1,807
役員退職慰労引当金繰入額	22	30
法定福利及び厚生費	9,492	10,364
減価償却費	12,055	12,639
その他	18,292	19,812
販売費及び一般管理費合計	192,383	203,382
営業利益	12,094	12,285
営業外収益		
受取利息	151	159
受取配当金	75	53
リサイクル収入	219	304
その他	372	388
営業外収益合計	818	906
営業外費用		
支払利息	313	296
その他	49	63
営業外費用合計	362	360
経常利益	12,550	12,831
特別利益		
受取保険金	-	3,220
投資有価証券売却益	0	0
特別利益合計	0	220
特別損失		
減損損失	1,245	1,198
災害による損失	-	3,581
店舗閉鎖損失	124	182
固定資産除却損	2,108	2,122
転貸損失	226	40
その他	27	8
特別損失合計	2,937	2,134
税金等調整前当期純利益	9,612	10,917
法人税、住民税及び事業税	3,907	3,240
法人税等調整額	851	275
法人税等合計	3,056	3,516
当期純利益	6,555	7,401
親会社株主に帰属する当期純利益	6,555	7,401

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益	6,555	7,401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	128	148
退職給付に係る調整額	566	223
その他の包括利益合計	1,694	1,75
包括利益	7,250	7,476
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,250	7,476

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,004	11,475	52,879	9,921	64,437
当期変動額					
剰余金の配当			1,404		1,404
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,555		6,555
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		72		78	151
土地再評価差額金 の取崩			34		34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	72	5,186	76	5,335
当期末残高	10,004	11,548	58,065	9,844	69,773

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	565	449	1,277	1,160	63,276
当期変動額					
剰余金の配当					1,404
親会社株主に帰属する 当期純利益					6,555
自己株式の取得					1
自己株式の処分					151
土地再評価差額金 の取崩					34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	128	34	566	659	659
当期変動額合計	128	34	566	659	5,995
当期末残高	694	484	711	501	69,271

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,004	11,548	58,065	9,844	69,773
当期変動額					
剰余金の配当			1,406		1,406
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,401		7,401
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,995	1	5,993
当期末残高	10,004	11,548	64,060	9,846	75,766

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	694	484	711	501	69,271
当期変動額					
剰余金の配当					1,406
親会社株主に帰属する 当期純利益					7,401
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	148		223	75	75
当期変動額合計	148	-	223	75	6,069
当期末残高	546	484	487	425	75,340

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,612	10,917
減価償却費	12,162	12,758
退職給付費用	279	278
減損損失	2,451	1,198
賞与引当金の増減額(は減少)	357	123
販売促進引当金の増減額(は減少)	325	42
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	186	160
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22	30
受取利息及び受取配当金	226	213
支払利息	313	296
投資有価証券売却損益(は益)	0	0
災害損失	-	581
固定資産除却損	108	122
売上債権の増減額(は増加)	1,828	665
たな卸資産の増減額(は増加)	890	1,163
未収入金の増減額(は増加)	2,595	3,075
仕入債務の増減額(は減少)	1,251	176
未払金の増減額(は減少)	228	737
その他	560	402
小計	22,317	22,464
利息及び配当金の受取額	103	71
利息の支払額	297	279
法人税等の支払額	5,171	3,503
災害損失の支払額	-	516
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,952	18,235
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	800	800
定期預金の払戻による収入	800	800
有価証券の償還による収入	-	264
有形固定資産の取得による支出	15,895	25,209
無形固定資産の取得による支出	665	721
投資有価証券の売却による収入	0	10
貸付けによる支出	1,172	1,270
貸付金の回収による収入	0	-
差入保証金の差入による支出	582	962
差入保証金の回収による収入	661	1,280
その他	390	1,190
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,045	27,799
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	550	8,050
長期借入れによる収入	11,300	18,420
長期借入金の返済による支出	12,171	13,976
リース債務の返済による支出	1,640	1,509
セール・アンド・割賦バックによる収入	1,000	-
割賦債務の返済による支出	185	202
配当金の支払額	1,402	1,404
自己株式の取得による支出	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,551	9,375
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,644	188
現金及び現金同等物の期首残高	11,336	7,692
現金及び現金同等物の期末残高	17,692	17,503

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	株式会社ライフフィナンシャルサービス

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	ライフ興産株式会社 株式会社ライフストア
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称	ライフ興産株式会社 株式会社ライフストア
関連会社の名称	株式会社日本流通未来教育センター
持分法を適用しない理由	持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）を採用しております。
ロ. その他有価証券	時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

イ. 商品及び製品	売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 ただし、生鮮食品、物流及び加工センター在庫商品は、最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
ロ. 原材料及び貯蔵品	主として、最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ただし、車両運搬具は定率法）を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～60年
機械装置及び運搬具	2年～17年
器具及び備品	2年～20年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、その回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

販売促進引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度により付与したポイントの利用に備えるため、未利用のポイント残高に対して、過去の利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

なお、繰入額は販売促進費に含めております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
関係会社株式(投資その他の資産その他)	50百万円	50百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
有価証券	264百万円	- 百万円
建物	4,399	4,111
土地	9,206	9,206
投資有価証券	10	-
差入保証金	2,417	2,059
計	16,297	15,377

なお、上記のほか、第三者(相互タクシーホールディング(株)他)所有の不動産が担保に供されております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
短期借入金	350百万円	- 百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	16,265	14,414
預り金(流動負債その他)	2,252	2,416
商品券(流動負債その他)	560	575
計	19,428	17,406

3 割賦払いにより所有権が留保されている資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
器具及び備品	755百万円	540百万円
計	755	540

対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
割賦未払金(流動負債その他)	202百万円	203百万円
長期割賦未払金(固定負債その他)	611	407
計	814	611

4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するための財産評価基本通達により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

2001年2月28日

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価の合計額と当該土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	4,227百万円	4,207百万円

(連結損益計算書関係)

1 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗等	建物及び構築物・機械 装置及び運搬具・器具 及び備品・土地等	大阪府 9店	1,146
		奈良県 2店	272
		東京都 5店	831
		神奈川県 1店	18
		埼玉県 4店	181

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基本単位とし、資産のグルーピングをしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少金額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2,018百万円
機械装置及び運搬具	8
器具及び備品	338
土地	63
その他()	22
計	2,451

() その他は借地権及び長期前払費用であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、重要性を勘案して、不動産鑑定評価額又は路線価等に基づき算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを加重平均コスト3.5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗等	建物及び構築物・機械 装置及び運搬具・器具 及び備品等	大阪府 6店	472
		奈良県 2店	52
		東京都 3店	314
		神奈川県 1店	2
		埼玉県 4店	237
		千葉県 1店	119

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基本単位とし、資産のグルーピングをしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少金額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	1,050百万円
機械装置及び運搬具	4
器具及び備品	140
その他()	3
計	1,198

() 他は借地権及び長期前払費用であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、重要性を勘案して、不動産鑑定評価額又は路線価等に基づき算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として算定しております。

2 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物及び構築物	63百万円	85百万円
機械装置及び運搬具	0	7
器具及び備品	44	30
その他()	-	0
計	108	122

() 他はソフトウェアであります。

3 災害による損失及び受取保険金

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

2018年6月の大阪北部地震に伴う原状回復費用、商品廃棄損として140百万円、2018年9月に発生した台風21号及びこれに伴う停電の影響による原状回復費用、商品廃棄損等として441百万円を特別損失に計上しております。

なお、台風21号に関わる受取保険金220百万円を特別利益に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	153百万円	175百万円
組替調整額	0	-
税効果調整前	153	175
税効果額	24	27
その他有価証券評価差額金	128	148
退職給付に係る調整額		
当期発生額	536	43
組替調整額	279	278
税効果調整前	815	322
税効果額	249	98
退職給付に係る調整額	566	223
その他の包括利益合計	694	75

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	53,450,800	-	-	53,450,800
合計	53,450,800	-	-	53,450,800
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	6,632,650	648	52,300	6,580,998
合計	6,632,650	648	52,300	6,580,998

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加648株は、単元未満株式の買取りによる取得であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少52,300株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月25日 定時株主総会	普通株式	702	15.00	2017年2月28日	2017年5月26日
2017年10月11日 取締役会	普通株式	702	15.00	2017年8月31日	2017年10月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	703	利益剰余金	15.00	2018年2月28日	2018年5月25日

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	53,450,800	-	-	53,450,800
合計	53,450,800	-	-	53,450,800
自己株式				
普通株式（注）	6,580,998	626	-	6,581,624
合計	6,580,998	626	-	6,581,624

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加626株は、単元未満株式の買取りによる取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	703	15.00	2018年2月28日	2018年5月25日
2018年10月10日 取締役会	普通株式	703	15.00	2018年8月31日	2018年10月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	703	利益剰余金	15.00	2019年2月28日	2019年5月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）	当連結会計年度 （自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
現金及び預金勘定	8,092百万円	7,903百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	400	400
現金及び現金同等物	7,692	7,503

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、店舗設備等(建物及び構築物、機械装置及び運搬具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、店舗用什器(器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内	7,662百万円	8,686百万円
1年超	75,892	88,627
合計	83,555	97,314

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用については短期で安全性の高い預金等に限定しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は銀行借入またはリース取引により調達しております。

なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金及び未収入金は、回収までの期間は短期であります。差入保証金は、店舗不動産の賃借に伴い差し入れたものであります。

売掛金、未収入金、長期貸付金及び差入保証金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財務状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状態を把握しており、時価を取締役に毎回報告しております。

買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に短期的な運転資金の調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち短期借入金、一部の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。なお、長期借入金は固定金利と変動金利を勘案し資金調達することにより、リスク軽減を図っております。

また、買掛金、借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、各部署からの報告等に基づき、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2018年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,092	8,092	-
(2) 売掛金	2,715	2,715	-
(3) 未収入金	18,915	18,915	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	2,016	2,016	0
(5) 長期貸付金	7,950	8,539	589
(6) 差入保証金	5,942	4,925	1,016
資産計	45,632	45,205	426
(1) 買掛金	38,423	38,423	-
(2) 短期借入金	33,950	33,950	-
(3) 長期借入金	38,343	38,514	171
(4) リース債務	5,056	5,045	11
負債計	115,773	115,932	159

当連結会計年度（2019年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,903	7,903	-
(2) 売掛金	3,380	3,380	-
(3) 未収入金	21,961	21,961	-
(4) 投資有価証券	1,566	1,566	-
(5) 長期貸付金	8,684	9,583	899
(6) 差入保証金	5,345	4,613	731
資産計	48,841	49,009	167
(1) 買掛金	38,600	38,600	-
(2) 短期借入金	42,000	42,000	-
(3) 長期借入金	42,787	42,852	65
(4) リース債務	4,787	4,766	20
負債計	128,174	128,218	44

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金、(6) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金、リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非上場株式	134	134
差入保証金	18,646	18,711

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。また差入保証金のうち、返還時期の見積りが困難なもの等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6)差入保証金」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2018年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,092	-	-	-
売掛金	2,715	-	-	-
未収入金	18,915	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
国債	264	-	10	-
長期貸付金	530	2,261	2,603	2,555
差入保証金	442	347	24	5,126
合計	30,960	2,609	2,637	7,682

当連結会計年度（2019年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,903	-	-	-
売掛金	3,380	-	-	-
未収入金	21,961	-	-	-
長期貸付金	587	2,538	2,878	2,679
差入保証金	210	95	-	5,039
合計	34,044	2,633	2,878	7,718

4 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	33,950	-	-	-	-	-
長期借入金	12,976	11,292	7,445	4,725	1,375	530
リース債務	1,418	1,125	782	676	472	580
合計	48,344	12,417	8,227	5,401	1,847	1,110

当連結会計年度（2019年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	42,000	-	-	-	-	-
長期借入金	14,004	10,505	7,785	9,267	976	250
リース債務	1,275	935	831	622	485	635
合計	57,279	11,440	8,616	9,889	1,461	885

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	274	274	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
合計		274	274	0

(注) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないものはありません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,742	957	785
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
合計		1,742	957	785

(注) 1 時価が連結貸借対照表計上額を超えないものはありません。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額134百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,537	924	613
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,537	924	613
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	29	33	3
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	29	33	3
合計		1,566	957	609

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額134百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却した満期保有目的の債券

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	10	0	-
(3) その他	-	-	-
合計	10	0	-

売却の理由

金利情勢等を考慮し、発行商品券に対する供託目的で保有していた国債を売却したものです。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、ポイント制度に基づいた一時金又は年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
退職給付債務の期首残高	24,073百万円	24,773百万円
勤務費用	1,390	1,391
利息費用	168	173
数理計算上の差異の発生額	64	389
退職給付の支払額	794	1,105
退職給付債務の期末残高	24,773	24,844

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
年金資産の期首残高	17,148百万円	18,198百万円
期待運用収益	257	272
数理計算上の差異の発生額	471	345
事業主からの拠出額	1,115	1,131
退職給付の支払額	794	1,105
年金資産の期末残高	18,198	18,152

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (2019年 2月 28日)
積立型制度の退職給付債務	24,773百万円	24,844百万円
年金資産	18,198	18,152
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,574	6,691
退職給付に係る負債	6,574百万円	6,691百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,574	6,691

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
勤務費用	1,390百万円	1,391百万円
利息費用	168	173
期待運用収益	257	272
数理計算上の差異の費用処理額	279	278
その他	23	12
確定給付制度に係る退職給付費用	1,604	1,583

(注)「その他」は臨時に支払った割増退職金等であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
数理計算上の差異	815百万円	322百万円
合計	815	322

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
未認識数理計算上の差異	1,024百万円	702百万円
合計	1,024	702

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
債券	41%	36%
株式	29	29
一般勘定	16	16
その他	14	19
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

前連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.7%

長期期待運用収益率 1.5%

予想昇給率 2013年2月28日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.7%

長期期待運用収益率 1.5%

予想昇給率 2018年2月28日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度の概要

2015年2月期より確定拠出年金掛金制度を導入しております。

(2) 確定拠出制度に係る退職給付費用の金額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
確定拠出制度に係る退職給付費用	221百万円	223百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 2月28日)	当連結会計年度 (2019年 2月28日)
流動の部		
繰延税金資産		
未払事業税及び未払事業所税	431百万円	384百万円
賞与引当金	715	672
販売促進引当金	722	730
その他	630	556
繰延税金資産小計	2,500	2,342
評価性引当額	3	18
繰延税金資産合計	2,497	2,324
繰延税金負債		
特別償却準備金	6	6
繰延税金負債合計	6	6
繰延税金資産の純額	2,490	2,317
固定の部		
繰延税金資産		
減価償却資産償却超過額	1,708	1,431
土地	524	524
投資有価証券	176	176
役員退職慰労引当金	113	122
退職給付に係る負債	2,013	2,049
資産除去債務	1,371	1,459
その他	627	641
繰延税金資産小計	6,535	6,405
評価性引当額	1,090	1,084
繰延税金資産合計	5,445	5,320
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	856	892
その他有価証券評価差額金	91	63
特別償却準備金	19	13
その他	365	412
繰延税金負債合計	1,333	1,381
繰延税金資産の純額	4,112	3,939

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用定期借地契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	4,894百万円	5,046百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	228	208
見積りの変更による増加額	202	488
時の経過による調整額	86	77
資産除去債務の履行による減少額	364	734
期末残高	5,046	5,085

二 当該資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首時点における見積額から増加することが明らかになったことから、見積りの変更による増加額202百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首時点における見積額から増加することが明らかになったことから、見積りの変更による増加額488百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、事業用定期借地契約及び不動産賃貸借契約に基づき、賃借した土地建物の返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、不動産賃貸借契約に係る当該債務の一部については、関連する賃借資産の賃借期間が明確でないことから、資産除去債務の合理的な見積りができないため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、食料品の販売を中心に生活関連用品及び衣料品等の総合小売業を主とし、これに関連する事業としてクレジットカード事業等を行っております。従って、これらのサービス内容及び経済的特徴を考慮した上で集約し、「小売事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 2	合計	調整額(注) 3	連結財務諸表計 上額(注) 4
	小売事業				
営業収益(注) 1					
外部顧客への営業収益	677,305	441	677,746	-	677,746
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1	899	900	900	-
計	677,307	1,340	678,647	900	677,746
セグメント利益又は損失 ()	12,684	134	12,550	-	12,550
セグメント資産	234,332	9,251	243,583	16,031	227,552
その他の項目					
減価償却費	12,016	39	12,055	-	12,055
受取利息	158	-	158	6	151
支払利息	313	7	320	6	313
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 5	15,990	2	15,992	-	15,992

(注) 1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2 「その他」はクレジットカード事業等であります。

3 セグメント資産、受取利息及び支払利息の調整額は、主に報告セグメント(小売事業)とその他との間の取引消去であります。

4 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産等を含めておりません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 2	合計	調整額(注) 3	連結財務諸表計 上額(注) 4
	小売事業				
営業収益 (注) 1					
外部顧客への営業収益	698,073	619	698,693	-	698,693
セグメント間の内部営業収 益又は振替高	1	1,054	1,056	1,056	-
計	698,075	1,674	699,750	1,056	698,693
セグメント利益又は損失 ()	12,850	18	12,831	-	12,831
セグメント資産	253,497	11,223	264,721	17,908	246,812
その他の項目					
減価償却費	12,599	39	12,639	-	12,639
受取利息	169	-	169	9	159
支払利息	296	10	306	9	296
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注) 5	29,603	6	29,609	-	29,609

(注) 1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2 「その他」はクレジットカード事業等であります。

3 セグメント資産、受取利息及び支払利息の調整額は、主に報告セグメント（小売事業）とその他との間の取引消去であります。

4 セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産等を含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	小売事業			
減損損失	2,451	-	-	2,451

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	小売事業			
減損損失	1,198	-	-	1,198

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	三菱食品㈱	東京都 大田区	10,630	加工食品の 卸売業	被所有 直接 1.0		物流センター 手数料収入等	2,506	未収入金	213
							商品の仕入	55,510	買掛金	4,593
							物流業務 委託	7,108	未払金	620

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	三菱食品㈱	東京都 大田区	10,630	加工食品の 卸売業	被所有 直接 1.0		物流センター 手数料収入等	2,638	未収入金	231
							商品の仕入	56,130	買掛金	4,678
							物流業務 委託	7,596	未払金	636

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入や物流業務の委託、物流センター手数料収入等については、市場価格の動向や他社との取引条件等を勘案の上、交渉により決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	岩崎高治	-	-	当社代表取 締役社長 日本流通産 業㈱代表取 締役副社長	被所有 直接 0.0	-	日本流通産業 ㈱からの商品 の仕入	5,038	買掛金	517

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	岩崎高治	-	-	当社代表取締役社長 日本流通産業㈱代表取締役副社長	被所有 直接 0.0	-	日本流通産業 ㈱からの商品の仕入	5,196	買掛金	558

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

日本流通産業㈱からの商品の仕入については、市場価格の動向や他社との取引条件等を勘案の上、交渉により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	1,477.96円	1,607.47円
1株当たり当期純利益金額	140.03円	157.91円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	69,271	75,340
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	69,271	75,340
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	46,869,802	46,869,176

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	6,555	7,401
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額(百万円)	6,555	7,401
普通株式の期中平均株式数(株)	46,818,015	46,869,535

(重要な後発事象)

役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬制度の導入

当社は、2019年3月15日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止、及び当社の取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)に対し信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給及び本制度の導入に関する議案を2019年5月23日開催の第64回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)にて決議しました。

1. 役員退職慰労金制度の廃止及び打切り支給

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、現行の役員退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止しました。

また、本株主総会後も引き続き在任する取締役及び監査役につきましては、本株主総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打切り支給することを本株主総会にて決議しました。

なお、退職慰労金の打切り支給時期は、各役員が当社の役員を退任した時といたします。

2. 株式報酬制度導入の目的

本制度は、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

当社取締役の報酬は、「基本報酬」及び「退職慰労金」により構成されておりましたが、役員退職慰労金制度の廃止(上記1)及び本制度の導入により、「基本報酬」及び「株式報酬」により構成されることとなります。

3. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。また、本制度においては、2020年2月末日で終了する事業年度から2024年2月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下「対象期間」という。）の間に在任する当社取締役に対して当社株式が交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託の設定

本株主総会で、本制度の導入についてご承認が得られることを条件として、当社は、後記(6)に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、後記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

(3) 信託期間

信託期間は、2019年7月（予定）から2024年7月（予定）までの約5年間とします。但し、後記(4)のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

(4) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、対象期間中に、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金200百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い、本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金40百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、延長された信託期間内に下記(6)のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、上記(4)の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得又は取引所市場からの取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、決定次第、開示いたします。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記(4)の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(6) 取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める取締役業績連動株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の取締役業績連動株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり20,000ポイントを上限とします。

付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記で付与されたポイントの数に応じて、下記の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(7) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(8) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(9) 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ取締役業績連動株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

本信託に係る信託契約の概要

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託契約日	2019年7月(予定)
信託の期間	2019年7月～2024年7月(予定)
信託の目的	取締役業績連動株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	33,950	42,000	0.21	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,976	14,004	0.43	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,418	1,275	1.30	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,367	28,783	0.30	2020年3月 ～ 2026年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,638	3,511	1.48	2020年3月 ～ 2026年12月
その他有利子負債				
預り保証金(1年以内)	25	19	2.00	-
預り保証金(1年超)	19	-	2.00	-
割賦未払金(1年以内)	202	203	0.20	-
長期割賦未払金(1年超)	611	407	0.20	2020年3月 ～ 2022年2月
合計	78,208	90,204	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務、預り保証金(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期割賦未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,505	7,785	9,267	976
リース債務	935	831	622	485
長期割賦未払金	203	204	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	170,687	348,029	520,087	698,693
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,559	4,525	6,836	10,917
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,669	2,930	4,432	7,401
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	35.61	62.53	94.56	157.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.61	26.92	32.03	63.35

(注) 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,977	7,818
売掛金	3 13,528	3 14,502
有価証券	1 264	-
商品	23,166	24,296
貯蔵品	80	112
前払費用	3,028	2,951
繰延税金資産	2,490	2,317
未収入金	3 11,397	3 12,707
その他	3 4,480	3 5,938
流動資産合計	66,414	70,644
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 79,148	1 82,787
構築物	2,681	2,726
機械及び装置	3,924	4,103
車両運搬具	3	4
器具及び備品	2 13,081	2 13,842
土地	1 24,410	1 35,351
リース資産	41	21
建設仮勘定	1,999	1,038
有形固定資産合計	125,289	139,876
無形固定資産		
借地権	1,314	1,304
ソフトウェア	1,172	1,322
その他	178	173
無形固定資産合計	2,664	2,800
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,886	1,700
関係会社株式	1,048	1,048
長期貸付金	7,950	8,684
長期前払費用	1,708	2,110
繰延税金資産	3,798	3,723
差入保証金	1 23,564	1 22,902
その他	52	48
貸倒引当金	45	41
投資その他の資産合計	39,962	40,176
固定資産合計	167,917	182,853
資産合計	234,332	253,497

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 38,423	3 38,600
短期借入金	1 33,950	42,000
1年内返済予定の長期借入金	1 12,976	1 14,004
リース債務	1,418	1,275
未払金	3 7,622	3 9,029
未払費用	3,315	3,494
未払法人税等	2,384	1,844
未払消費税等	1,904	1,420
預り金	3 10,894	3 11,000
賞与引当金	2,314	2,190
販売促進引当金	2,342	2,384
資産除去債務	566	319
その他	1, 2 983	1, 2 1,007
流動負債合計	119,095	128,572
固定負債		
長期借入金	1 25,367	1 28,783
リース債務	3,638	3,511
再評価に係る繰延税金負債	1,247	1,247
退職給付引当金	5,549	5,988
役員退職慰労引当金	369	399
資産除去債務	4,480	4,765
預り保証金	3 3,090	3 3,121
その他	2 714	2 461
固定負債合計	44,458	48,278
負債合計	163,554	176,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金		
資本準備金	2,501	2,501
その他資本剰余金	9,047	9,047
資本剰余金合計	11,548	11,548
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	60	45
別途積立金	51,120	56,420
繰越利益剰余金	7,680	8,412
利益剰余金合計	58,860	64,878
自己株式	9,844	9,846
株主資本合計	70,568	76,584
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	694	546
土地再評価差額金	484	484
評価・換算差額等合計	209	61
純資産合計	70,778	76,646
負債純資産合計	234,332	253,497

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	658,274	678,211
売上原価	1 473,268	1 483,026
売上総利益	185,005	195,185
営業収入	1 19,032	1 19,864
営業総利益	204,038	215,049
販売費及び一般管理費	1, 2 191,816	1, 2 202,756
営業利益	12,222	12,292
営業外収益		
受取利息	1 158	1 169
受取配当金	1 75	53
リサイクル収入	219	304
その他	371	388
営業外収益合計	824	916
営業外費用		
支払利息	313	296
その他	48	62
営業外費用合計	361	358
経常利益	12,684	12,850
特別利益		
受取保険金	-	220
投資有価証券売却益	0	0
特別利益合計	0	220
特別損失		
減損損失	2,451	1,198
災害による損失	-	581
店舗閉鎖損失	124	182
固定資産除却損	108	122
転貸損失	226	40
その他	27	5
特別損失合計	2,937	2,130
税引前当期純利益	9,746	10,939
法人税、住民税及び事業税	3,907	3,240
法人税等調整額	851	275
法人税等合計	3,056	3,516
当期純利益	6,690	7,423

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,004	2,501	8,974	11,475	75	43,820	9,644	53,539	9,921	65,097
当期変動額										
特別償却準備金の取崩					15		15	-		-
別途積立金の積立						7,300	7,300	-		-
剰余金の配当							1,404	1,404		1,404
当期純利益							6,690	6,690		6,690
自己株式の取得									1	1
自己株式の処分			72	72					78	151
土地再評価差額金の取崩							34	34		34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	72	72	15	7,300	1,963	5,321	76	5,470
当期末残高	10,004	2,501	9,047	11,548	60	51,120	7,680	58,860	9,844	70,568

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	565	449	116	65,214
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				1,404
当期純利益				6,690
自己株式の取得				1
自己株式の処分				151
土地再評価差額金の取崩				34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128	34	93	93
当期変動額合計	128	34	93	5,563
当期末残高	694	484	209	70,778

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,004	2,501	9,047	11,548	60	51,120	7,680	58,860	9,844	70,568
当期変動額										
特別償却準備金の取崩					15		15	-		-
別途積立金の積立						5,300	5,300	-		-
剰余金の配当							1,406	1,406		1,406
当期純利益							7,423	7,423		7,423
自己株式の取得									1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	15	5,300	732	6,017	1	6,015
当期末残高	10,004	2,501	9,047	11,548	45	56,420	8,412	64,878	9,846	76,584

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	694	484	209	70,778
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				1,406
当期純利益				7,423
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	148		148	148
当期変動額合計	148	-	148	5,867
当期末残高	546	484	61	76,646

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ただし、生鮮食品、物流及び加工センター在庫商品は、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

主として、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法(ただし、車両運搬具は定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～43年
構築物	6年～60年
機械及び装置	4年～17年
器具及び備品	2年～20年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、その回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 販売促進引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度により付与したポイントの利用に備えるため、未利用のポイント残高に対して、過去の利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

なお、繰入額は販売促進費に含めております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
有価証券	264百万円	- 百万円
建物	4,399	4,111
土地	9,206	9,206
投資有価証券	10	-
差入保証金	1,392	905
計	15,272	14,223

なお、上記のほか、第三者(相互タクシーホールディング(株)他)所有の不動産が担保に供されております。

担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期借入金	350百万円	- 百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む。)	16,265	14,414
商品券(流動負債その他)	560	575
計	17,175	14,990

2 割賦払いにより所有権が留保されている資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
器具及び備品	755百万円	540百万円
計	755	540

対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
割賦未払金(流動負債その他)	202百万円	203百万円
長期割賦未払金(固定負債その他)	611	407
計	814	611

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期金銭債権	13,949百万円	15,551百万円
短期金銭債務	9,508	9,626
長期金銭債務	0	0

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収入	3百万円	3百万円
商品仕入高	527	538
営業経費	605	674
営業取引以外の取引による取引高	31	9

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度41%であります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
運賃	24,024百万円	25,616百万円
販売促進費	11,352	11,410
店舗改装及び修繕費	5,085	5,710
水道光熱費	8,611	9,187
賃借料	27,218	27,542
給料手当及び賞与	71,452	76,318
賞与引当金繰入額	2,314	2,190
退職給付費用	1,825	1,807
役員退職慰労引当金繰入額	22	30
法定福利及び厚生費	9,483	10,353
減価償却費	12,016	12,599

(有価証券関係)

前事業年度(2018年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,018百万円、関連会社株式30百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,018百万円、関連会社株式30百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
流動の部		
繰延税金資産		
未払事業税及び未払事業所税	431百万円	383百万円
賞与引当金	714	670
販売促進引当金	722	730
その他	628	539
繰延税金資産合計	2,497	2,324
繰延税金負債		
特別償却準備金	6	6
繰延税金負債合計	6	6
繰延税金資産の純額	2,490	2,317
固定の部		
繰延税金資産		
減価償却資産償却超過額	1,708	1,431
土地	524	524
投資有価証券	176	176
退職給付引当金	1,699	1,833
役員退職慰労引当金	113	122
資産除去債務	1,371	1,459
その他	389	413
繰延税金資産小計	5,983	5,961
評価性引当額	852	856
繰延税金資産合計	5,131	5,105
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	856	892
その他有価証券評価差額金	91	63
特別償却準備金	19	13
その他	365	412
繰延税金負債合計	1,333	1,381
繰延税金資産の純額	3,798	3,723

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬制度の導入

当社は、2019年3月15日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止、及び当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度を導入することを決議し、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給及び本制度の導入に関する議案を2019年5月23日開催の第64回定時株主総会にて決議しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	79,148	11,420	1,114 (1,029)	6,666	82,787	79,092
	構築物	2,681	422	22 (20)	354	2,726	6,090
	機械及び装置	3,924	866	11 (4)	675	4,103	3,668
	車両運搬具	3	3	- (-)	3	4	38
	器具及び備品	13,081	5,271	170 (140)	4,339	13,842	32,529
	土地	24,410 [763]	10,940	- (-) [-]	-	35,351 [763]	-
	リース資産	41	28	- (-)	48	21	732
	建設仮勘定	1,999	16,354	17,315	-	1,038	-
	計	125,289 [763]	45,307	18,633 (1,195) [-]	12,087	139,876 [763]	122,152
無形固定資産	借地権	1,314	27	2 (2)	34	1,304	196
	商標権	20	1	- (-)	3	19	14
	ソフトウェア	1,172	620	0 (-)	470	1,322	964
	電話加入権	130	-	- (-)	-	130	-
	施設利用権	27	-	- (-)	2	24	21
	計	2,664	650	2 (2)	511	2,800	1,196

(注) 1 当期増加額及び減少額の主なもの、次のとおりであります。

(1)増加額

建物

桜新町店他 9 店舗の新設に係る建物、建物附属設備及び内部造作 7,718百万円

トナリエ大和高田店他11店舗の改装に係る建物附属設備及び内部造作 1,734百万円

資産除去債務に係る除去資産 696百万円

器具及び備品

桜新町店他 9 店舗の新設に係るものであります。 2,027百万円

トナリエ大和高田店他11店舗の改装に係るものであります。 1,199百万円

土地

大阪市淀川区の土地取得に係るものであります。

建設仮勘定

桜新町店他 9 店舗の新設及びトナリエ大和高田店他11店舗の改装等に係るものであります。

(2)減少額

建物

12店舗の減損損失に係るものであります。

1,029百万円

- 2 当期減少額の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
- 3 土地の[]内の金額は内数で、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	45	-	4	41
賞与引当金	2,314	2,190	2,314	2,190
販売促進引当金	2,342	2,384	2,342	2,384
役員退職慰労引当金	369	30	-	399

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載することとしております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL http://www.lifecorp.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---|---------------|----------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | | |
| 事業年度 | 自 2017年3月1日 | 2018年5月25日関東財務局長に提出 |
| (第63期) | 至 2018年2月28日 | |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | 2018年5月25日関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | | |
| (第64期第1四半期) | 自 2018年3月1日 | 2018年7月13日関東財務局長に提出 |
| | 至 2018年5月31日 | |
| (第64期第2四半期) | 自 2018年6月1日 | 2018年10月15日関東財務局長に提出 |
| | 至 2018年8月31日 | |
| (第64期第3四半期) | 自 2018年9月1日 | 2019年1月11日関東財務局長に提出 |
| | 至 2018年11月30日 | |
| (4) 臨時報告書 | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | 2018年5月28日関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月23日

株式会社ライフコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 慶典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田坂 真子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフコーポレーションの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフコーポレーション及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ライフコーポレーションの2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ライフコーポレーションが2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社ライフコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 慶典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田坂 真子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフコーポレーションの2018年3月1日から2019年2月28日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフコーポレーションの2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。